

婦人止子毛



第二卷
第十一號

謹告

本誌は、婦人教育及家庭教育、其他緊要なる各種の問題に關して、讀者相互の質疑應答を掲載す、但讀者の應答なき時は、記者之に應ずるものとす。

本誌は一般讀者の寄稿を歡迎す。殊に家庭の日誌、各地に於ける婦人教育幼兒保育の狀態、婦人問題、婦人兒童の遊戲、手毬歌、子守歌等に付きは、詳細なる報告を望む。但質疑投稿は、凡べて左の規則によることとす。

- 一、用紙は、白紙二つ折、字詰は、半枚十行廿二字詰、體は楷書。
- 一、事項毎に別紙を用ひ、別口に住所氏名を記入せらるべきこと。
- 一、原稿は、一切返附せざること。
- 一、封書の表には、凡て婦人と子ども投稿と明記せらるべし。
- 一、投稿にして、有益と認めたる時は相當の謝意を表することあるべし。
- 一、照回は往復はがき又は返信用切手封入のこと。

| | |
|-----|--|
| 發行 | 毎月一回五日發行○第一卷第一號明治卅四年一月二十日發行 |
| 定價 | 一冊金拾錢○六冊前金九拾七錢○拾貳冊前金壹圓拾錢○郵稅各一冊一錢○切手代用は壹割増但壹錢切手に限る。 |
| 入會者 | は會則御承知の上にて東京女子高等師範學校附屬幼稚園内フレーベル會あて申し込まれば雜誌は無代價にて送呈すべし |
| 讀者 | は總べて前金にて東京日本橋區本石町三丁目二十三番地金昌堂へ御注文のこと○送金は神山今川橋又は日本橋至町郵便取扱所へ取入金昌堂あてのこと○見本は切手一錢に限る○十二枚封入にて申し越されたこと○前金相切れ挨拶は赤にて●印を御姓名の上にて附し候に付き早速御送附下されたく御入川なき時は御斷り下されたく候○轉附の節は新舊共に御通知を乞ふ |
| 編輯 | に關する御照會及原稿御寄贈はすべてフレーベル會あてのこと |
| 廣告料 | 一頁十圓半頁五圓 |

明治三十五年十一月二日印刷
同 年十一月五日發行

不許複製

發行所 東京市本郷區元町二丁目六十六番地
編輯者 江崎 政芳
印刷者 東京市神田區錦町一丁目十九番地
發行所 東京市神田區錦町三丁目二十五番地
發行所 女子高等師範學校附屬幼稚園内
發行所 東京市日本橋區本石町三丁目廿三番地
發行所 東京市日本橋區本石町三丁目廿三番地

大賣捌所 東京東京堂●同東海信文合食會社●同北隆館

婦人と子ども第二卷第拾壹號目次

子ども

お姫様の行方(やまとの翁) ●面白き實驗(小島松之助)

●栗鼠退治(雨情) ●問答 ●考へ物

家庭

子どものうそ……………林 ふみ子

救急所置……………醫學士 長瀬 復三郎

昔今いろは料理……………石井 泰次郎

學術

幼兒の視覺の話……………文學士 松本 孝次郎

史傳

節女阿正の傳……………米 溪 子

黒澤登幾子……………下村 三四 吉

文苑

紅葉狩……………佐々木 信綱 外

蝦夷のみちしば……………鷲 水

月の夜……………同

確氷の紅葉……………東 くめ子

夢……………敏

説林

こゝろの花……………つね

寄書

本邦古代保育法の一斑(承前)……………下村 三四 吉

所感の一節……………東京 和田 藏 子

「貞女兩夫二見エズ」の格言は之を勵行する必要ありや……………長野 廣 瀨

子供心……………相模 平 岩 學 洋

子供のまね……………長野 飯島 八千 溪

雜錄

小兒の損料屋……………和 歌 子

婦人の勞働と風俗……………雨 情

霜月と其異名……………せ 生

水蒸汽……………摩 訶 生

小西湖四季の夜々(秋)……………べい けい

他を批評することに就て(中)……………野 本 生 譯

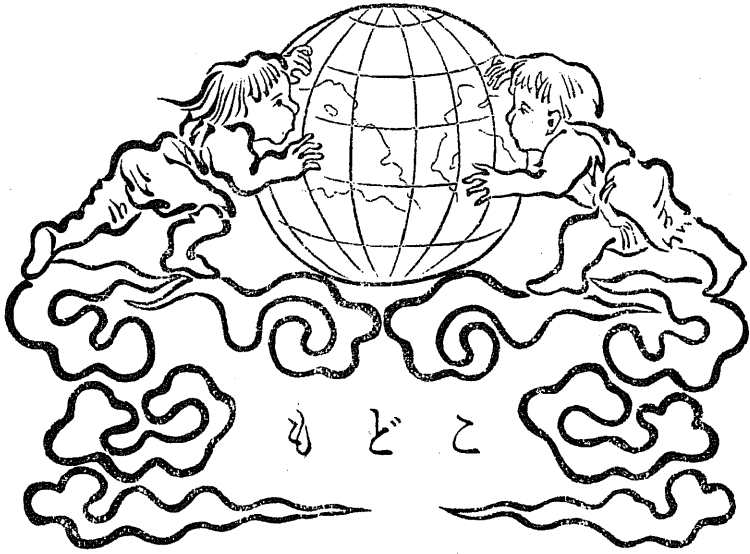
一日の樂しみ……………北 海 生

彙報

皇后陛下行啓 ●學びの窓 ●筆の雫 ●新刊紹介 ●會報

も ぎ 子 と 人 婦

第 二 卷 第 十 一 號



お 姫 様 の 行 方

や ま と の 翁

むかし、まづある處
に一人の王様が
ありました
とさ。王様の事
ですから、
お庭なども大變
に廣くって
いろくいな草
や木などが、
澤山にうわ
って居ました。
夫に王様わ又
大の植木好
で
して、毎日
くいろくの
木を手入
させました
中に、

一本の林檎の木がありました、これを王様が大變お大事になさ
 いまして、常々、こんな事を仰いました。

『此林檎の實を、一つでも取ったものわ、誰でも、すぐ、深い
 地の底え落ちこんで仕舞うのだ』

所が、この王様に、三人のお姫様がございまして、毎日朝か
 ら晩まで、この廣いお庭で遊んで居ました。

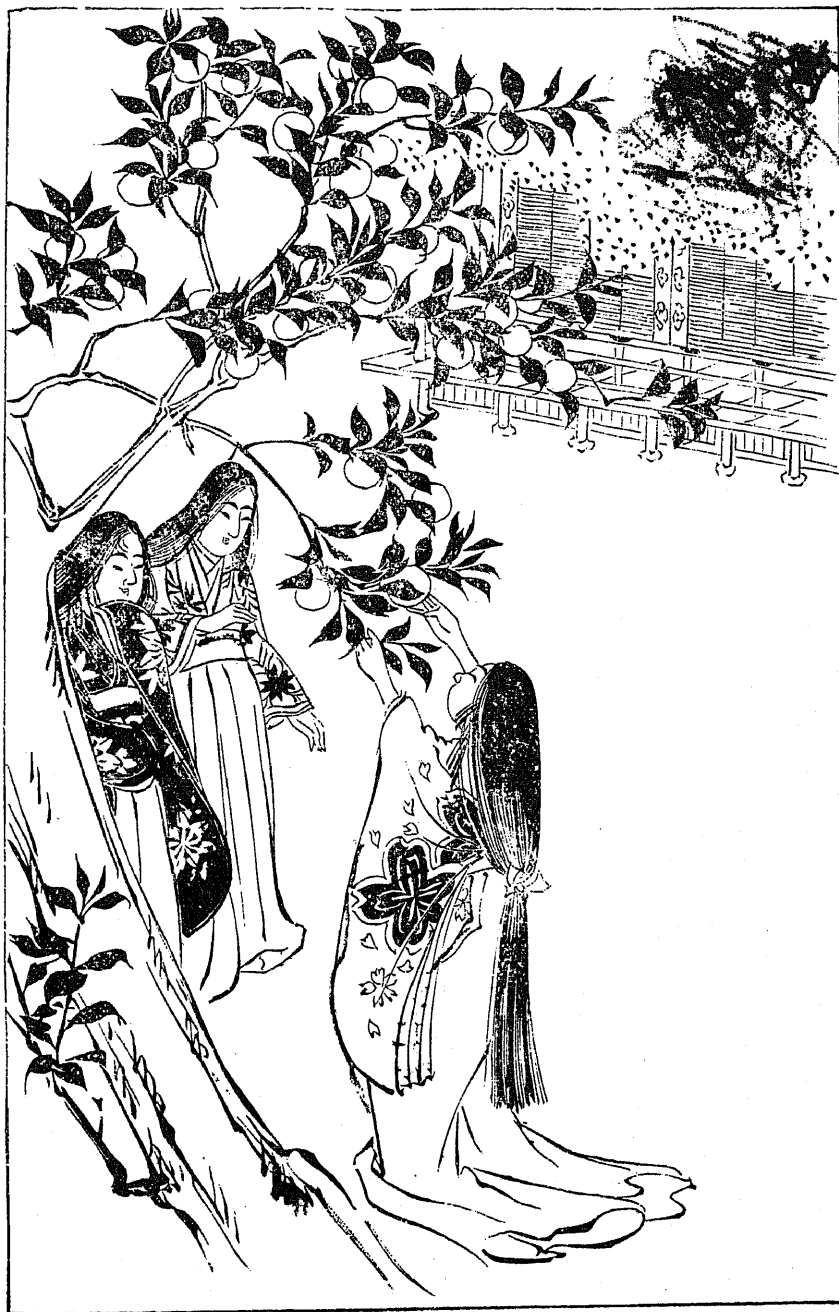
さて 秋になって 林檎の實が どれもこれも眞赤に熟して
 さも甘し相に 枝一面に生って居ましたが、三人のお姫様たち
 わ、ひよいとこの木の下えやって参りまして、口口に

『あら、ちよいと、甘し相だわね、あんなに眞紅のだもの、
 風でも吹いて、落っことして呉れ、ばい』

といー合あって、下したから眺ながめて居ゐますけれども、風かぜも吹ふいて来きなければ、大方や枝えだが、地面ぢめんに付つき相さになつて居ゐても、さっぱり一つも落おちて来きませんので、一番いちばん年とし下したのお姫ひめ様が、姉あね様さま方かたに申ましますには、

『お父とっあんんの仰おつしやるのわ、屹きつと度ど、餘よ所その人ひとのことだろーと
 思おもうのよ、お父とっあんんわ、平ふた常んから、ここんなに私わたし達たちを可か愛あいがつ
 て下くださるのだもの、林りん檜ぎ一つ取とつたかららつて、私わたし達たちを地ぢ面めんの底そこ
 え、落おして仕し舞まうなんて事ことわななかろーと思おもうのよ』

こーいーいながら、お手てを伸のばして、一いち番ばん大おきな紅あかい甘あまし相さな
 のを一つ、ちよいいとちぎつつて、夫おとこを二ふた人りの姉あねさんの前まえ出だした
 もんですから、そこて姉あねさんの方かたも尤あつともだと思おもつて、とーく



三人して夫を分けて食べにかゝりました所が、さう大變、夫を一口頬ぼるか、頬ぼらないか知れない中に、三人とも、深い深い地面の底え落つてちてしまいました。

さ　　だん／＼晝の御飯時になって、王様が御飯をお上りになろーとするに、お姫様が三人ともお見えなさらない。今に來るだろーと思つて待つても／＼お見えにならぬ。そこで、家來共にいーつけて、家の隅から庭の隅々まで探させたが、さっぱり影も姿も見えない。それから大騒ぎになって、夜晝かゝって大勢で手分して探して見たが、何處へ行つたのか分らないので、皆見附け様がなくなつて、歸つて參りました。

王様わ甚く御心配になつて、なんでも惡者か何か、何處か

えつれて行つて隠したのに違ちがひないといつて丸まるで、氣違きちがひの様ようになつて探さがさせたのですが、と一と一見みつかからないから、そこで國中くにちゆうえお布告ふこくを出だして、誰たれでもお姫様ひめさまを探さがし出した者ものにわ、大變たいへんな御褒美ごほうびをやろ一とゆ一事ことにしました。

國中くにちゆうの人も、この事ことを聞きいて、王様おうさまに忠義ちゆうぎになる事ことだし、御褒美ごほうびも頂いたげるしとゆ一ので、皆夫々みなそれぞれ海山うみやまを越こえて、方々ばつばつえ探さがしに出でかけましたが、さて其中そのなかに、三人兄弟さんにんきょうだい連づれて探さがしに出でた者ものが、つた。この三人兄弟さんにんきょうだいが、尋ねたづねくつて、八日目位やつかめになつた時とき、ひよいと立派りっぱな家いへえ行き當あたりました。

やれ疲勞つかひれたと言いつて、この家うちえ這入はいつた所ところが、中々なかく奇麗きれな家うちで、お座敷ざしきの眞中まんなかには、ちゃんとお膳立たんざつをして、今いま煮立にたてた許ばか

りの御馳走が山盛りになつて居ます。所が不思議な事にわ、これ程な家に人っこ一人見えなければ、話し聲もしない。丸で森として居る。其うち誰か出てくるだろーと思つて待つて居ましたけれども、夕方近くなつても、誰も見えない。もー三人とも待ちくたびれる、お腹わ空いてくる、御馳走わやっぱり、賚え立ての様に、ポッポッと湯氣だつて居る。で、堪え切れなくなつたから、そこに座つて各自好きなものを取つて食べて仕舞つたのです。

そこでお腹も、もー大丈夫に出来たもんですから、誰か一人こゝに残つて居て、あとの二人で又、お姫様を探しにゆこーとゆーので、三人て懺をひいた所が、一番上の兄さんが、残り番

に當つた。

で、翌日になつて二人が出て行くし、上の兄さん一人で留主番をして居ると、晝頃になつて、どこからとなく、ほんとは小सानく小人が一人、ひょいと出て参りまして、兩手に澤山な御馳走を持って來て、兄さんには是を上様として、其一片を下に落つこととしておいて、夫を兄さんに拾いなさいといゝますから、何氣なくうつむいて拾ひにかゝつた所が、其小人わ、不意に飛ひかゝつて來て、頭の髪をつかんで、頭を散々になぐつて置いて又どこえか消えて行きました。

次の日になつて、二番目の兄さんが、残り番になつて居ますと、又小人が出て來て、昨日と同じ目に遇いました。

三日目になつて、一番の弟が残り番になりました。所が又小
 人が出て来て、御馳走を落つこととして、拾えといへましたので
 この弟が

『何んだ、自分で落つことしたものを、自分で拾えば、いーじ
 ゃないか』

といつて、吐りつけました所が、小人が大變に怒り出して、
 つかみかゝつて來たから、弟も負けて居ないで、いきなり、小
 人を指の尖てつまんで、あっちこっちえ、振りまわしました。
 すると小人わ、大に弱つて

『やー、もー免してくれ、免してくれ、其代り、お姫様の居る
 所を知らしてやる』

(つゞく)

面白き實驗

小島松之助

御寺の梵鐘

銀か錫等の匙を糸の真中に繋ぎ、其糸の兩端を耳

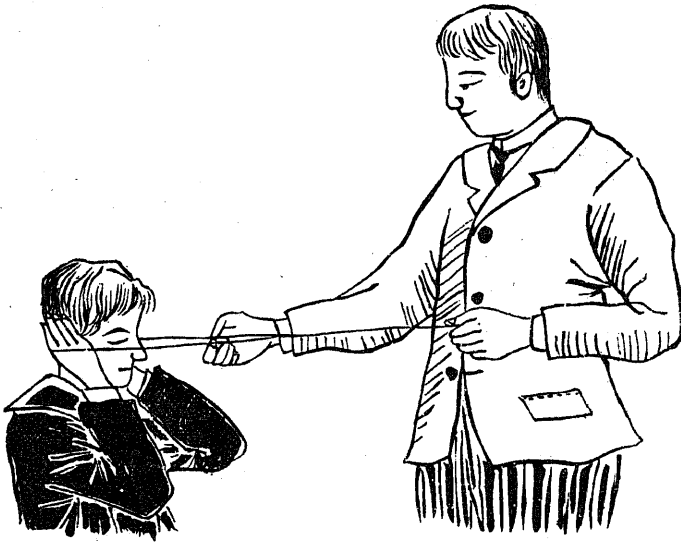


にわた、匙を真中に吊し之を動搖ながら、机の縁などに突き當らすれば、匙の振動は、糸を傳はりて耳に達し、匙の衝突する毎に、ゴーン〜といふ音がして、お寺の梵鐘を聞くを得べし。次は

雷鳴

を聞くことを話すべし。これは雷鳴を聞きす人をして、兩手を兩耳の上に置かしめ、其上から頭の回りに次の圖の如く糸をかけ糸の兩端を一緒にして片手にて引張り他の片手の指を兩糸の間に軽く動かしながら摩擦れば、轟々たる遠くの雷鳴を聞かしむるを得べく、又糸を爪にて摩擦する時は、般々として風烈迅雷を聞かしむるを得べし。
此實驗は糸の太さや、質や手加減が甘く行く時は頗る面白し。秋の夜長のよき慰

みとなるべし。



栗鼠退治

雨 情

毎夜々々裏庭の葡萄棚へ来て、漸く色がついて来ます葡萄の實を滅茶く〜に荒して仕舞ふ栗鼠がわかりました。

である時此家の太郎と言ふ腕白盛りの少年が秘に考へました。折角紫色にみづ〜と葡萄が實つて来ると、栗鼠の畜生奴が来て皆な喰つて仕舞いやアがる、何麼かして仇を取つて遣りたいものだとか種々工夫を廻らしました末、とう〜栗鼠退治と決意いたしました。中々栗鼠は惻怍な動物だから、到底一人では甘く行かんから、誰かも一人加勢を頼みたいもんだと考へて居ります所へ、細い麻の糸がズル〜遣つて来まして。

「太郎さん〜何にを考へて居るんです?。」

と出し抜けに言ひますから、見ますると麻糸なの
で太郎も大に吃驚いたしました。

「こら〜お前は麻糸ぢや無いか、何に用があつ
て此處へ參つたのだ?。」

「へい〜私は麻糸で御座います、貴方様の風の
糸で御座います。少々御願があつて態々参りまし
た。」

「何に、お願があつて來たと、何んな願だか言つ
て見ろ。」

「イエ他でも御座いませぬが、貴方様に加勢をして
栗鼠をひとつ退治しやうと思ひまして参りました
「何んだと、栗鼠退治の加勢をしたいと言ふなの
か?。」

「左様で御座います。」

「栗鼠退治の加勢はともお前のやうな者には出

來んから駄目だ。

「イヤ、さうでも御座いませうが、却つて私こそ
栗鼠退治には適當だらうと思ひましたので参つた
ので御座います。」

「どんな好い工夫があつて適當だと言ふんだい。」

「それは先づ私が葡萄棚の上に登つて居るんです
そして栗鼠が來ましたならば、栗鼠の身体を幾重
にも解けぬやうに拗んで了ふです、所で栗鼠が逃
げる事も隠れる事も出來ずにまご〜して居りま
す所を、貴方様が棒か何にかを以て叩き殺せば、
首尾克く栗鼠退治が出来るだらうと思はれます。
「これは好い工夫だ、ちや栗鼠退治の加勢をお前
に頼むから、今夜一つためして見やうぢや無いか
「宜しう御座います、私が背の内から葡萄棚へ登
つて居りますから、貴方様は木の陰か何にかの陰

へ隠れて見て居て下さる。

「よし、然し逃げられんやうに確り捕へて居て呉れないと不可ぜ。

『承知致しましたと。』麻糸は歸つて仕舞いました太郎は最栗鼠の首でも取つたやうに喜んで居ります。

さうする内に日も段々暮れて夕方となりましたから、裏庭の楠の陰へ隠れて夜の更けるのを待つて居りました。

夜は段々に更けて、はうぼらの家で寝て仕舞つた頃になると、葡萄棚の上でガサ／＼と葉音が始まりました。

すると。
「太郎さん／＼しめた／＼。」と言ひますから、
「それッ迷がすなッ。」

と太郎は急いで葡萄棚の上へ登つて見ますと案の定、大きな栗鼠が麻糸にぐる／＼拗められて居りますから歡び半分、力まかせに撲りつけてとう／＼殺して仕舞いました。

麻糸の加勢を受けてこゝに首尾克く太郎は栗鼠退治が出来ましたのですとさ、めでたし／＼。

●前號懸賞問答當選

當選(賞品) ろびんせんくるそー

一冊

東京神田淡路町二ノ三山本方 花岡 秀隆

- (一) 一つの役所をくやく所(區役所)といふが如し
- (二) あかるくつても ふはくらし(大藏省)といふが如し
- (三) 澤山の俸給を取つてもしよー(少將)といふが如し

(四)上方の人でも、下の方の官吏を務むるが如し

●やまとの翁申す

今度も、數が割合に少なくて、いゝ答も割合に少かつたので、當選を一人にしました。他で少し面白そゝなのを二二出して見ませう。

(一)一つの學校を四半學校(師範學校)といふが如し

(二)私はくさくないでも九才である

下野足利町西ノ宮 酒井久三郎

(四)文字(門司)の人でも文字知らぬ人あるが如し

高知市山田町 島田 博之

(四)上の位置(上市)の人でも下の位置を務むるが如し

東京牛込區矢來町三 瀧澤 溶

(二)暖なる國に在つても監獄(寒國)署といふが如し

(四)文明の人でも舊習(九州)人といふが如し

香川縣高松市 中川よね子

●この次の問題

(こんどは懸賞でない)

(一)一名が十(長門)といつて、一つの國名なるは是如何

(二)耳なくして聞く(菊)の花とはこれ如何

●考へもの

(一)10-9=天龍の名?

(二)物を運ぶ道具で、倒さにすると、外國の金の名になり、頭の數が九つで頭と足と合はすと獸の名になるもの、これなーに??



家庭



子ともものうそ

ふみ子

私はこの頃、秋の世話して居る幼児の阿母さんにあひまして、色々、其の子の教育に付て話をいたしました、處が、阿母さんは「どうも時々うそを申して困ります」といはれましたが、實に此の言葉は私に意外の感を與へました。元來この子供はどちらかと申せば、鋭敏で、世才に富んで居て、見たり聞たりした事を何時でも快活

によく話しますが私はまだ、其口から虚言を聞か事は一度もありません。

一体四五才から六七才までの幼児が、虚言をいふのは如何な場合でございませうか。想像力の極々盛な幼児が、少しも事實でないこと、例へば「昨日私の家におぼけが来て怖わかつたのですよ」といふ風なことを、眞實らしく話します。而して幼児は斯様なことを申しましたからといつて、少しも自分に都合のよい事がある譯ではありません。全く想像作用のはげしい結果、會て自分が見聞した物事や、話を結合して、斯様なことを申すのであります。故に、此の類は、悪意から出る虚言とは違ひます。

悪意から出る虚言は、幼児の大きくなるに従つて、種類が多くなりますが、幼いうちには、これ

はしてはなりません。と禁止されてあつたこと、また、いまだ禁止されてなくつても、したあとで、あゝ、わるかつたと、幼児自身で思ふ様なことを、監督者の見て居ない處で起ることが多數であります。斯様な時、幼児は、どうして、まことを明かさないのでございませうか。或者は、自分とした悪い事を掩ひかくそうといふ、いやしい心からするのもあります。普通は、實際を明したあとの呵責や、苦痛をおそれる卑怯の心からするのが多いとおもひます。性來、不正直の幼児は別問題といたしまして、性來、左様の傾を持つて居ない幼児でも、五六才の大切な時代に、不當の取扱を受けた爲に、憐むべき不正直の兒となるものは、少くありません。眞に、この時代は、正直と不正直の岐路であります。ほんとに、未來の國民

の二葉を育て居る母、保姆などの責任は、實に重大なものであります。私は、何時でも、白糸のとき、白紙のとき、染り易い幼児を、自分の思ふまゝに染め得ることの、類なき愉快を思ふと共に、また、一の非常なるおそれを抱いて居ります。即ち、この足りない我身、修養の足りない自分、皆、幼児に、其かげをうつして居るのであります。

そこで、幼児が、監督者の見て居ない處で、禁止して置いた事、また、よくない事をした場合に、は、どんなに取扱つてよろしうございませうか。私は考へます。いきなり、怒りの語氣をもつて尋ねかけてはなりません。無暗に、こわい顔をして、怒を含んだ言葉をもつて詰りますと、幼児は、まづ、其怒氣に打たれます。そして、事實を語ら

うとするひまもなく、只、目前のおそろしさに自分のした事を隠くします。また、幸に、幼児が實を語つた場合には、幼児を敵として、その悪を攻撃してはなりません。幼児の味方となつてどうか、よくなれかしと思ふ温かい優しい情から導くのが必要であります。また、後で、度に過ぎた呵責や、苦痛を興へることは、甚だ、よくないことと思ひます。斯ういふことを始終されますと、幼児は、其呵責や苦痛に恐れて、始めから、眞を語らない様になります。一体、幼児が、自分のしたことが、どれ程わるいかといふことは、大人がこれに對する態度によつて知るものでありますから、怒でも、攻撃でも、呵責でも、苦痛でも、愛情のある適度の者は、固より、必要であります。只今、申しました様に始終、幼児を取扱つて居

りますと、幼児は、何でも、事實を語る様になるのが自然であります。しかし、斯様な取扱を受け居て、正直だからといつて、母なり、保姆なりは、之に満足すべきではありません。若し、斯様な幼児が、事實を明した爲に、どうしても、ある怖ろしい結果を受けなければならぬ場合に立ち至つたといたしまして、其の時にでも、果して、この兒は眞を語るでございませうか、若し、この幼兒の勇氣が乏しかつたならば、來るべき結果を恐れて偽ることが多いでございませう。故に、幼児をして、眞の正直者といたしますには、正直に導くと共に、一方に於ては、大に、勇氣を養ふ必要があると思ひます。

初に申しました幼児が、家庭で虚言を申しますのは、全く、勇氣の乏しい結果であると思ひます。

救急處置(承前)

醫學士 長瀬復三郎

火傷。火傷は其輕重によつて其様子が異つて居ります。即ち尤も輕きものは皮膚が赤くなつて其部分に痛を覺えるはかりでありますが進んでは火ぶくれを生し、尙進んでは靡爛し、甚しきものに至つては炭化するものであります。火傷の輕いものは生命に關することはありません、けれども全身の三分の一以上の火傷に達しますと生命を失ひます。

火傷の尤も輕い場合即ち皮膚の赤くなつた時は僅の冷褌法で癒すことが出来ます。又稀薄の硝酸銀液を用ゐても治すことが出来ます。次に火ぶくれの出來た場合には針で其皮をつきて中の水を出し胞膜は殘して置いて、これに藥を塗るのであり

ます。次に靡爛した場合には醫の手を假らなければなりません。ことに大火傷に至つては云ふまでもなく醫者の手をまたなければなりません。

兵卒等が永く行軍して太陽の烈しい熱のために日射病を起して痛を生し人事不省となることあります。この時は冷かな、よい空氣の中に入れて人工呼吸法を行ひます。

又雷にうたれて卒倒することがあります。即ち其突然の驚愕のためにすると雷のために震死するのとあります。第一の場合には人工呼吸法を行ひ第二の場合には火傷の手當をなすべきでございます。

凍傷。これは寒冷のために身体を損傷するのであります。シモヤケといふのは手足の指先又耳などがあります。シモヤケといふのは手足の指先又耳などが

紫色になつて靡爛するのであります。が甚しき者に至つては皮膚が蒼白となり、呼吸とまりて人事不省に陥ることがあります。凍傷にかゝつた場合に急に温き室に入れ又は火、湯などを以て其凍傷した所を温めるのは甚た害があります。漸次に温めることが必要であります。即ち先づ最初には冷な室に入れ氷を以て皮膚を摩擦し稍温氣が生ずるに至つて衣服を着け稍温き室にいれ、又稍温き湯に入れ、次で漸次温度の高き湯に入れ呼吸の回復を計るのであります。斯様にして呼吸の回復した後は、アルコール性の興奮劑を與へます。其時に若し手足などが潰爛したる時は速に切斷しなければなりません。而して此の凍傷の患者を取扱ふ時に特に注意すべきことは急に温めぬ様にすることでありませす。

今いろは料理

(のの部)

海苔はいろ拵方

石井泰次郎

能き海苔を、一寸餘の四角形に切りて、ぐるぐると管に巻いて、美濃紙をほそくたたるにて、一寸とめて、焙爐にかけて、茶釜にて醬油をふりかくべし、さてかく乾かして用ふ、

のし鳥の拵方

鴨のれろし身を、庖丁刀にて能々ふし、鴨一羽の身へ、魚の摺身(魚の身をおろして搗盆にてすりたる)鶏卵ほど能く合せておしませ(玉子は白味)酒醬油を貝抄子に七八分目ほど入れて、能くおしませ、半辨をつくる如くしてむらなくのして、煮えたる湯をさつとかけてよし、鳥の身は鴨にかぎらざ、

のり巻雞卵の拵方

たまごを鍋にて丸くなるやう焼て、焼めの付ぬは
どにしておき、海苔よろしさを切板の上におき、
寒晒粉に葛の粉を半分合せて、右の海苔の上に薄
く蒔て、其上へ玉子の白味を少しぬりて、右の焼
玉子をのせて、随分巻しめて、扱上を布にてまき
蒸籠に入れてむしてさまして、いかにも切方して
用ふべし。

(くの部)

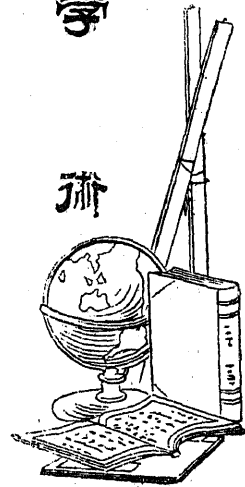
栗酒の拵方

大栗を能くむして、皮を去りて、播盆にてすりこ
なして、味淋酒一升の量に、白砂糖水にとかして
二百丸ほど入れて、きぬ篩にて漉して入れ、二日三
日三夜ねかして用ふべし、



學

術



視覚に關する話

文學士 松本孝次郎

視覚と聽覺即ち目と耳とに關しては己に度々話
したことがありますが、こゝには參考書の順序に
従つて、視覚に付て述べます。

小兒が生れ出た最初には目の見えぬことは疑の
ないのである。小兒が胎内に居る間は光線といふ
ものがないから目を活かす機會がない。又小兒の
目の生理組織から申しても光線を受取ることは出

來ぬ。そこで生れた最初は目は善く働らさませんが、漸次生理組織が變化して光線を受取ることが出来る様になつて、はじめて光線のある方に向つて目を開く様になるのである。即ち最初は盲の様であつたものが、次第に見える様になるのであるが、學齡に達する前はむしろ遠視的であります。而して學齡に達する頃には正しい視力となりますが、だん／＼進んで高等の學校に至るに従つて近視眼のものが、増して来る、年々小兒を調べて見ると小兒の幼い時は遠視眼が多く、それから學齡に達して、尙進んで行くに従つて近視眼の多くなることを認めます。

凡て人が目を働かす場合は實に多いもので、吾々の智識はこの目から入つて来るものが澤山ある。而して目で得る所の重なる智識は色に關するも

のである。

色を知ること。最初は色の名を知らずとも其の色を辨別することは出来る。即ち最初光を辨別することの出来たものが、一步進んで色を辨別することが出来る様になつたのであります。この、實際に當つて色を辨別することが出来ても其名を知らぬといふことは野蠻時代の人には善くある例で又文明に進んだ人に付て見ても往々あり得ることである。色を辨別しても其の名を知らぬのがあります。故に言語を持たぬといふことゝ、辨別力のないといふことを混同してはなりません。色に付ての好みといふものは如何なるものであるかといふに、研究家の研究した結果によると一樣でない。しかし大体からいへば赤色を好むといふ説と黄色を好むといふ説と二つある。而して其好む

色は漸次に變化するもので、其色に付ての好みの變化は人類の發達と照し合せて恰も同一の形跡がある。即ち小兒の色に付ての好みと未だ發達しない人類の色の好みとが同一である。

次に何故に小兒が赤を好み黄を好むものであるかといふことを説明しなければならぬ。其理由は甚だ困難であるが、まづ其理由と考へらるゝことは次に説明する通りである。

眼の網膜の中で尤も早く發達するのは網膜の中心點に近い部分である。而して、この部分は赤を認めるところの細胞に富んで居るのである。故に小兒は早くから赤といふ色に注意するのである。又赤は刺激の強い光線であるから、從て幼兒の注意をひくことも強いのであらう。又生物學上から考へると、赤といふ光線は生活機能を發達させる

ものである。故に赤の光線を通して植物を培養すれば、植物は盛に發達するものである。即ち人も亦赤の光線に逢へば何か生活機能に影響を與へられて、愉快の感が起るものであるから、特に注意をひくのであらう。又黄が注意をひくのは物理學上強い光線である故である。

以上述べた理由に由つて幼兒は赤又は黄を好むものであらうと考へます。而して幼兒が其色に對する好みといふものは漸次變化するものである。即だん／＼刺激の弱い色を好む様になる。段々に刺激の弱い色を好む様になるといふことは、一般の傾であるが、實際澤山の幼兒に付て研究すれば其好みは實に色々である。此等は皆其社會の有様に由り、又其周圍の教育に由つて、様々に發達した者で、幼兒はまづ、第一に家庭に於ける親の好

みに由つて、其趣味が養はれるのである。故に幼兒の趣味の高尙であると、否とは、其家庭の趣味の如何によるといはなければならぬのである。この高尙の趣味を養ふことは各家庭に於て大に務めなければなりません。

又色には配合といふものがある、これは二つ以上の色をならべて比較する時に起る趣味である。この趣味も亦教育によつて養ふことの出来るものであるから、注意して養成しなければならぬ。

色の名は正しく幼兒に教へなければならぬ。色の名は時々大人でも用ゐるわやまつて居ることかある。かの青と緑とを用ゐるわやまつて居るのは其の一例で緑といふべき色を青といふて居るなどは珍しい事ではない。青は大空のはれ渡つて居る時の色が正しい色で、木の葉の色を青といふのは、わや

まりである。木の葉の色は緑である。學問上の青は空色である。然るに多くの人は緑といふべきを青といつて居る。要するに、色の名は確實に教へて置くことが必要である。而して確實の名を教へると共に色の正しい觀念を作ることが必要であるこれには幼兒に正しい色を示すことが大切である次に或る色と他の色とを辨別する力を養はなければならぬ。尙進んでは同種類の色の中でも其の濃淡の度の僅の差異を辨別する力を養はなければならぬ。要するに色の教育に付ては

- 一、色其のものを能く記憶させて、其色の正しい名を用ゐしむること。
- 二、色に付きての美的の趣味を養ふこと。
- 三、辨別力といふ智力の作用を強くすることを務むること。

而して一の面白い現象は色盲が西洋人に多くして東洋人に少いことである。蓋し色盲と云ふものは天然の欠損であつて、網膜にある色に關する細胞の欠けたもので生理上の欠損である。

Wer dir von andern Schlecht spricht,
Spricht auch andern Schlecht von dir.

汝の面前にて他人の悪口をいふ者は他人の面前にて又汝の悪口をいはん。

史傳

節女阿正の傳 (承前)

米 溪 子



霞に匂ふ花の蔭、狂風屢驚さ易く、冷露滴る月の前、妖雲頻りに思を惱ます、あはれ、阿正は之れ孱弱なる一介の女子、利に迷ふ悪鬼に擁せられて、閻王廳下の幽囚となり、鐵案將に下らんとす、紅蓮か、焦熱が、愁緒胸に纏れて獨り唇を噛み、万感湧き來りて涙潜々たり。
万助苛立て曰く、此の事、最早九分を運ぶ、残る所は末の一段のみ、末事に拘はりては到底大事

を決し難し、今に至りては何の喋々するに及ばんや、唯速に期を刻すべし、須らく、先づ吉辰を卜し結納を納るべし、暦何處にあるか、何をか躊躇するを用ひんと。善次に、暦日を閲して日を定めんことを囑す。善爺懐を探り、眼鏡を出し、唇を灯影に翳し、日を探りて曰く、某日！吉、善は急げと云へば、唯、速に定めんと。衆議是に至りては寸刻の猶豫もあらず。一言の下、忽ち決す。目々相顧みて慶し、酒を東家に求めて、厨房邊かに賑はしく、歡飲夜を徹して、笑聲頻りに湧く。

阿正嗚咽、獨り泣を飲みて、一室に踞み、少しも頭を擡げず。隣室の宴、漸く熟して、談笑手に取るが如く耳に入るも、其の獻酬歡呼の聲は、却て、惡鬼血に笑ふが如く、慶喜、來を談ずるを聞くは、熱鐵の咽を過ぐるよりも苦し、一夜は斯く

して過しぬるが、愁雲争でか、明け行く空と共に晴れんや。倩ら、越し方を顧み、行く末を想へば心暗く、情迷ふも、一人の慰むるなく、消魂獨り腸の寸断するのみにあらず。

花顔涙に濕ふも、粧ふに懶く、雲鬢亂れ擾れて、梳るに力なし、父や母や、既に幽明を隔て、愁思訴ふるに所なく、頭を擡げて、彼の白雲の行方を眺むれば、冤枉空しく情を痛ましめて、涙更に幾行。噫、此の髮、誰か爲に梳らん、此の容、誰か爲に理めん、晨鷄は希望を齎らして曉を告ぐれども、わが命運の迫るを覺ゆるのみ、暮雲低く垂れて、晚鴉杜の梢に舞ふ、おはや、一日を過しぬ窮境一步を近づくと奈何んせん。飯粒咽を下らず形容憔悴、梳粧皆廢して、涙痕獨り新なれば、家にも變あらんことを慮りて、交々之を守りて、少

しの隙もあらずりき。

斯くて數日を過せしが、何か感ずる所あるか、將又別に考ふる所にてもあるか。阿正忽ち涙を收め、稍亂れたる髪を理し、涙痕を拭ふて面を醜するに至りぬ。

思ひ一途に疑りては、無理亂れ易く、情一時に迫りては、方寸定まり難きものなるも、静かに席を逐ふて慮を定むれば、豁然として通すべく、徐ろに神を潜むれば、釋然として解すべし。まして、榮に馳せ、安に向ふは浮世の常にして、華に向ひ利に陥り易きは、婦人の弱點なれば、阿正、洒然として其の態を改むるを見るや、家人等密かに、恐らくは其の志を改むるに至りしならんと、思へるなり。されば、魚を漁するものは、一面之を驚かして、網を其の安んずる所に張るが如く、家

人の防護も、此に至りて寢解け、代ふるに慰諭を以てし、温顔款待によりて其の意を迎へんとす。阿正一日間を得るや、先づ沐浴して身を潔くし、衣を整へ容を理するも、家人毫も意とせざるなり。装ひ既に成るや、懸てひそかに、屋後の炭廠に入り、筵を延べ、端座西に向ひ、懷にせる所の厨刀を以て咽を貫き、兩手を膝に據し、伏して瞑す。時に年十八、

春風一夜妬雨を誘ふて、今朝の庭前、落語吉石に狼藉たり。家人の驚き、知らず幾許なるべきぞ。義母は初めより、阿正の様子唯ならざるを識りて、稍、猶斷をなさりしに、風と、其の不在に氣付くや、大に驚き、四隣を尋ねて、其の所在を索めしも、隣人等皆云ふ、近頃、久しく、彼の姐を見ざれば、如何にせしぞと、思へるのみと、因

て、自家に歸りて、周ねく四邊を搜めしに、炭廠の邊りに至りて、流血の淋漓たるものあるに遇ひ戸を排して、内に入れば、醒風先つ面を撃て、眼前に横はるものは何！。三寸息絶て花容又昔日の人にあらず。幽魂何處の邊に彷徨ふらん、死尸空しく血に塗れ、而も端然其の容を亂すなく、從容として死に赴ける様を見る。其の驚き知るべきなり、

折ふし、嘉右衛門出て、他に在りしかば、使を急がして、呼び歸しへに、變を聞きや、倉惶馳せ至り、先づ其の四邊を見るに、別に小机を傍らに置き、遺書二通を安せるあり。

(未完)

黒澤登幾子 (第九號につづく)

下村三四吉

登幾子が里方にかへりし後、これに再嫁を勸むるものありしかど、固く執りて聽かず。亡夫彦藏のわすれがたみたる幼女の年長ずるに及び、これが婿を迎へて家を繼がしめ、靜に餘生を送りぬ。女紅の餘暇に詠出せる國風は積んで巻を成し、風流韻事に復他念なきが如くなりしも、深く國事に心を潜め、憂世慨時の情は、また自ら詠歌の裡に發露せりき。

天保以後に於ける幕府の衰運は、次第に事實の上に見はれ、西洋諸國の壓迫は、ますますその急を告げ來り、終に嘉永六年ペルリ提督に率ゐられるたるアメリカ合衆國の船艦は、浦賀に來りて、我

が鎖國の門戸を叩き、長夜の懶夢を醒覺せり。これより、開港攘夷の論天下にかまびすしく、國內非常の紛雜を極めたりき。この間に於ける諸事情は、先に本誌上に掲げたる津崎矩子の傳中に詳述したれば、之を省略すべし。

井伊直弼が大老の職に就き、專斷を以て五國と通商條約を締結し、また衆望に反して幼冲なる家茂將軍を擁立せしより、所謂密勅事件となり、遂に、安政の獄と稱する大狂瀾は起されき。この時水戸老公齊昭は、該事件の中心とも認められし人なれば、尾張侯并に越前侯と共に蟄居を命ぜられき。その他志士の斬流禁錮せられしもの百餘人に及び、物情愈々洶々たり。

登幾女が憂國慷慨の名はかねて、世に聞こゆる所ありしかば、安政の獄起りて海内の名士逮捕せ

らるるもの相つぎし時に當り、或は禍の登幾女に及ばんことを慮りて、宜しく韜晦して危難を避くべきことを勧めしものありしが、登幾女は慨然としてこれに答へて、わが身は既に國家の爲めにさげたり、豈微命を惜まんやといひ、意氣凜然たり。すゝめたるものもなかゝに耻ぢて、復かへすべき言もなくして止みきとぞ。

齊昭は天下有志の一中心と仰ぎし所なるに、このたび嚴譴にあひて幽錮の身となりしかば、憂國の念もゆるが如き登幾女は、深く藩主の冤枉をなげき、單身にて京都に赴き帝關に伏してその冤を訴へんと決心せり。よりにて、その志を母に告げていへるやう、わが君公の正義は天下のあまねく知れる所なるにも係はらず、今は幽閉の禍を被ふりたまへり、閩藩の志士は憂憤して日を亘れども、

なほ洗雪する所もあらずして、まことになげかは
 しきさはみなり、われは不敏の身なれども、潛に
 京都に上りて、縉紳の門に出入して志の在る所を
 告げ、君公の冤を雪がんとおもふ、事もし成らず
 ば、一死を以て國家に報いん覺悟なり、願くはこ
 の事を許させたまへと。母もその決心の頗る堅き
 を見、その忠節に感じてたやすく、承諾せしのみ
 ならず却て之をすゝめはげましたり。(つづく)

おもひきり

中山忠光

山田の案山子竹の弓

なすこももなく

くちばてんきは

紅葉狩

文苑



時雨ふるあしたを待ちて思ふどち

水野忠敬

野山の奥のみみぢがりせん

相澤 朮

揚ばりの中のまとゐはあてびとの

今日この山に紅葉みるらん

赤堀信成

きさはよしのみくるとも二荒山

夕日の照す紅葉みてゆかん

矢田猪平

渡舟もみぢかざしてうちのれは

にしきたいよふ水のみも哉

山崎房吉

山深くとめ行くわれをひかふらし

ふもとのさとの紅葉ひと本

石搏千亦

うすひ山二荒のやまのもみぢ葉は

くるまの窓にあふれける哉

横山 碩

おのがしゝ折りてもて來し紅葉の

色くらべみる瀟車のうち哉

都築高藏

たらちねの母に見せばや尋ねえし

もみぢの一枝家づとににして

増山三雪子

冬の日はみじかけれども山ふかく

もみぢがりして遊び暮さん

松平岳子

尋ね得しもみぢの蔭につとひつゝ

月出るまであそびつるかな

奥村岸子

峰も尾ももみぢにつゝひ妙義山

にしきのとばり張かとぞみる

三十

頭本春子

うつくしと幼き人のゆびざすは

ことに色よき紅葉なりけり

佐藤朝恵子

色深き峰のもみぢをこゝろあてに

のぼりし岩ね下りわづろふ

大竹いせ子

ゆけとく道のつかれもおもはえず

たゞ紅葉にこゝろそめつゝ

關居愛子

三人四人心あへる友と山にゆきて

今日も日暮し紅葉がりしつ

渡邊須磨子

花よりも散るには脆きもみぢばを

拾ひあつめて家つとにせん

加藤ひな子

今日往きて紅葉をみばや明日は又

誘ふ嵐にちりもこそすれ

關井ぬひ子

ひさごには酒未だつきす紅葉には

夕日てりそふをいそぎ歸らん

小幡八重子

かけり行く夕日とやめて山ふかみ

しぐれぬ先の紅葉とはイヤ

佐々木雪子

嫁きては三とせもあはぬ友のいへ

紅葉みがてら今日は訪はまし

印東昌綱

年毎のもみぢのころにおとづれて

したしくなりぬ山守がをぢ

佐々木信綱

男の子あまた道のち茅を拂ひけり

明日山ぬしのもみぢ狩とて

蝦夷のみちしば

鷺

水

月の小樽みなと

君戀ふる袖に涙のはらはれて

こゝろとくもる波の上の月

「エルム」となんいへる

都には見ぬいと大きやか

なる木ありけり

降る雨をしばしよけんといわれも人も

エルムのかけにたちつとひけり

旭川をたち出で夕張

となんいへる里に宿り

ける夜よめる

旭川今朝越え來れば旅衣

ひも夕張の里につさけり

室蘭より舟にて函館に

わたる

室蘭を昨夜棹さして玉くしけ

曙いそく函館の海

津輕の海をわたる

風になひき波にゆられてはるくくと

ゆくへも知らぬわが身なるらむ

月の夜

夏すぎ秋も

月も今宵の

なれし小杖を

上野の奥を

こゝよかしこの

聲もおしませ

月にうらみを

彼方の人に

思ひをいつか

うつして見せん

なかばなる

さひしさに

友として

とめ來れば

草に木に

なく虫の

もらすごと

われも猶

恐ばずに

すべもがな

水

碓氷の紅葉

東くゆめ子

人の巧と 神の業

梢の色の薄からぬ

げに山姫の織かけし

思ふまもなく隧道の

岩さり開き山を裂く

湯氣の力に登り行く

俄に夜は明け渡り

木々の紅葉にうつろひて

いつれも深きみ山路の

うすひの嶺の紅葉見ん

紅葉の錦うつくしと

わやめも分ぬ闇にいる

力は神かあなわやし

車も人のたくみとは

朝日にあらぬ夕づく日

見る目はゆく照まさる

夢

敏 子

ゆめと知りせはとこしへに

なめざらましを敷妙の

まくらの下は海なれと

君を見るめは生ひやらて

磯うつ波の音高く

あさちに虫の聲しげし

こころの花

八重にひとへに

笑ふすがたや

錦衣かざりて

にはふ紅葉も

たけく優しく

大和どころに

あらしや霜の

あかき精神の

君に捧ぐる

まことの色香

癒ては遠く

果てなき園に

つねを

さくら花

春の夢

山の端に

あきの彩

うるはしき

咲くはなは

折りくりに

鍛錬はれて

真どころの

あふれては

世界の

かをるなり

説林

本邦古代保育法の一斑

下村三四吉



その第二は美稱でありす。即ち美しいとか勇ましいとか立派なよい名をつけるのです。例へば木花開耶比賣とか倭建命とか申す類はこれであつて、歴史上には澤山例が見えて居ります。

次に第三のは、地名によれる名であります。その例を申ませう。垂仁天皇の時に見えてゐる狹穂彦と狹穂媛とは御兄弟であります、その狹穂

といふ名は御住居の地名をとられたのである。應神天皇の皇子宇治稚郎子と申し上げるのは、山城の宇治に御すまひになつて居られたからで、その御妹に宇治稚郎女と申す御方があります。前の例とよく似よつたつつけ方である。また、仁賢天皇の皇女春日山田郎女の御名の春日と申すのも、御居所に因んだのです。その他、例は澤山ありますが一々は申しません。古代の歴史を御讀みになる時に注意なされば、いくらもかゝる例を見付けられませう。

上に申しました名の附け方の三種類は、即ち本居宣長先生が重に古代の皇子方の御名の附け方について試みられた分類である。宣長先生は、右の三種類の外に、又稀には、御母の各に因れりと見ゆるものありとて、孝靈天皇の御子千々速比賣命

三十四
は御母千々速真若比賣、孝元天皇の御子建埴安彦命は御母埴安比賣、また繼体天皇の御子茨田大郎女は御母茨田連氏の女であるなどは、この例に當るべき由をいはれてゐる。

さて、ここに考へるべきことは、最後に挙げました種類は、もとより一種類をなすべき場合もありますが、また時によつては、その前に申した三種類の中の第三の即ち地名によれる名と申すのと區別し難い場合もあります、先に挙げた建埴安彦命といふ名は御母埴安比賣の名に取つたとありますが、その埴安比賣と申す埴安は即ち地名なのである。また茨田大郎女の例でも、母が茨田連氏の女であるからといふのですが、その茨田は居住地の地名からもとつたのです。さすれば、見方によつて、直にその生れ或は居住せられた地名

から建壇安彦命或は茨田大郎女の御名が取られたとも、または一旦地名が御母の名にとられ、それから間接にその御子につけられるやうになつたのであるとも、何れともいはれるわけでありませう。従つて、その直接であるか間接であるかといふ區別は、随分むづかしい。かかる場合には、やはり前の地名によれる名と申す種類の中に入れて、但し御母の居住の地名にもとづいた名であると申したら、さしつかへはなからうと考へます。

(つゞく)

血なふむ

鼠の音の

寒さかな

蕪村



寄書

所感の一節

和田藏子

凡そ兒を育つるは、恰も園中の草木を培養するやうに、善く草木の性を知り、雑草を抜取り、曲れるは直し、よき花を開き、實を結ぶのを望む如く、何れの親も、出來得る限りの保育をなして、立身出世させ、幸福を得させたいと、誰も願望する所でありませうが、兩親たる者、如何程注意して、其の子供を養育すればとて、乳母下婢たる者が、育兒の心得なき時は、折角の心盡しも、何の効もなき事となりませう。

當時二三の家庭にては、右の者を雇ふのに、其

の性質行爲の善惡をも辨へずして、きめるのあまり、子供に、思はざる感化を興へる事の多きは、如何にも歎わしい事でありませす。

嘗て、市街通行の折、或附添人の、三四歳位の幼兒を連れ、野鄙の流行節を教へ、已も共にうたひて、誤れるを正し、意に従はぬとて、其の子の遊を妨げ居るのを、傍觀した事がございませすが、余り見兼ねましたから、附添人に、もつと、丁寧に世話して、杞あげなさいと申しました所が、黙つて、去つてしまひました。

其の後、知人の所へ行きました時、其處へ遊びに来た、哀なる小兒を見ました、附添人老人の申すに「此子は、前には、自由に、歩行し、談話も、いたしましたが、一ヶ年程前に、或温泉場へ行きたり歸京するや、歩行言語、共に叶はず、多くの醫師

の、診察を受けました、充分の効がありませんしかし、此頃、漸やく、歩行だけは、出来るやうに、なりました」と云つて居りました。

此時、小兒は、少しも、動きまわる様な事なくやがて、二時間、一定の場所にて、玩具を持ち、遊んで居りまして、時々、附添人に、何か、話しかくる様のあるや、未だ子供の發言せぬうち、附添人、直に承知し居るのを數回傍觀しました。右につき、考へますに、前者は、附添人の選擇より、幼兒をして、斯かる、不幸な目に、遇はせるので、母親たる者、少しく注意すれば、小兒を幸福にさせる事が、できると思ひませす。後者に付ては、一寸、云つて見たい意志が、出て来て、少し、發言せんとするや、云はぬうちに承知するものですから、子供はやめてしまひませす

が右は、不敏のあまり、注意が過ぎて、却て、發音の場合を、妨ぐるになるので、實際は、注意が足らぬ者であると、思ひます。

斯かる者共に、大切の愛兒を、托して置くのは實に、口惜しき事でありませう！

嗚呼、幼兒附添人について、適當なる者を求むるは、誠に、困難でありますが、つまり、性質温良、且つ正直なる者に托し、母たる者は、假令、吾子を、預けたりとも、決して、其の職分を讓渡したと、思ふことなく、いつも、其の取扱等に注意し、漸々に、目的の針路に、教へ導くやうにいたしたいと思ひます。

私は、日々幼稚園にて、中以下の、子供と共に楽しく暮して居りますが、いつも、園の内外にて右の事につき、感ずる事のあまり、誠に、くだら

ぬ事ながら、少々、紙端を拜借致して、斯くは記しました。

「貞女兩夫二見エズ」の格言は之を勵行するの必要ありや

長野縣高遠 廣 瀬 生

婚冠葬祭とて、婚姻は一生の大事人倫の大道にして、之に依りて一生の苦樂及び、一般社會國家に對し、様様の義務を生ずる者なれば、大に熟考の上目的を誤らぬ様せざる可からず、其目的は何かと云はば、云ふ迄も無く、種族の保存と休養安慰の地を與ふる事となり、而して、如何に目的を達し、圓滿に生活し居たりとて、人生の事は一日も計れぬものなれば、一旦、夫不幸にも、不歸の客となる事あらんか、貞女兩夫に見えぬが是か、

兩夫に見ゆるが是か、是れ大に女子の一時迷ふ處なり、之を歐米に見れば基督の教にて、當然再婚を可とす、然れども、我國にては、家族制度財産分配の法、血族繼續、兩親と子女との關係、兄弟姉妹相互の關係、及、愛情等の点より考ふれば、文明の今日強ち舊風を墨守して、弊害を流さんよりは、寧ろ、子女有れば格別、若子女無ければ再婚は決して不可ならず、己に子女有る時は、配偶は死したりとも其形見は存し、「ヘーゲル」が婦は子にて夫を見、夫は子にて婦をみると、云ひし、其子の有る事なれば、之を教育し、完全なる人物と爲さんと勤めざるべからず、之に間なくば、再婚も可ならん、終生獨身も可ならん、約言すれば只人生の義務を欠かざるに有るのみ。

子供心

相模通信員 平岩學洋

三十八

私の弟に今年六才になる清長といふものと、九才になる正治といふ二人の弟があります。當年五月某日私の近所に悪事を働いた人がありまして終に天のとがめを受けて網にかゝつた事がありました。其の回程立ちて或日私の父は此二人の弟に向て問を發したのであります。若しお父さんが悪い事をして家にいられなくなつたら二人はどうするかといひしに、直ちに二人は某の悪事を思ひだしたのであります。正治の方は考を要せず、直ちに井戸の中へ飛び込で死しまふと答たのであります。清長の方は子供ながら首をかたげて考へたる体にて漸く口を開き、私は正ちやんの様に井戸の中へはいつて死なゝいで、お父さんを連れて遠

くの方へ逃げてしまふとまじめに答たのであります。其の時父は如何なる事をいひてさばきをしてよきかに困のであります。二人共子供心として考へたのでありますから、それではいかぬといふ譯にはさういりませぬから、正治に向て、それでは汝が井戸の中へはいつて死ねば、お父さんの悪い事がなをるのかときしに、こたびは彼れ非常に考へてをりましたが、漸く申しますには、それではお父の悪い事はなをらないからいけません、清長の様にお父を連れて逃げてもどこかしらで、捕られてしまふから、やつぱりいけないねーと申しました。それを聞て居た清長は尙顔は赤くして考へてをりましたが、それじやお父さん逃げてもしいけないりや悪い事をしなけりやいーでしよーと、父の傍にすり寄て申しました、そこで父は初めて安心

して悪い事をするを逃げても死でもどーしてもしけないのだから、清長のいふよーに悪い事をしないうよーにきをつけなければいけない、若し悪い事をしてしまつたら逃げたりうそをついたりしないで、早く話してあやまるですと、懇々と諭しましたら二人は感心した様子でありました、其れから後は二人共障子とか其の外ものを破るとか、いたませるとかしても直ちに父母の前に行きて其の罪を謝する様になりました。悪い事をしてもし死ぬとか逃げるとかすればよい者と考へて居た心はずつかり改りました。斯様につまらない問答でも子供境遇に適しますと、其の性質を改むる事が出でますからして、世の子供を教育する任に當てをる父母教師等は、日常 出来事の談話をなすにも昔話をなす等に就きて、此等の方面に向て一言一

句とても忽にしてはならない事と考へます。

尙終りに一言申した事は何て子供に談話等をして、子供の精神上に一種の感動を與へ其れを有効ならしむるには、ど一しても其の任に當てざる其の人に其の精神がなければならぬのであります。わとへ有益の談話をなし、有益の行爲をなして見せても、其の精神がなければ無益の骨折損となるのであります。

子供のまね

長野 飯島 八千溪

私の一友に、一男一女の有るものがある、總領わ男で五つ、次わ、女で三つである、其の三つなののが、一日、母の障子の切張をする側に居て、騒いで居たが、母が、便所に立ち、歸り足で洗

濯物の手がしをして來て見ると、三つなるのが居ない、ソコテ小夜子〜と呼ぶと、次の室の襖をスト開き、かーちやん、かんか結つた、と、出で來た有様をみれば、今障子を張つて居た糊を、頭の毛え、皆塗り附けて、夫れが体中え垂れて居る御當人わ一向平氣で得意なものである、之わ其の前日、母なる人が、髪を結うたのを見て居てのまねとわかり、家内大笑をしたとの話しであつた。

Better their laughter,

than a chamber neat.

居室の美ならんよりも

子等の嬉笑なるかな

小兒の損料屋



ひ さ こ 子

●あまり不思議にいまはしき名なれど、世にはかゝるものもあるなり。かのれ、此夏、人の話にさゝいてたく驚かれたれば、いまこゝにかゝるあやしき名をかゝげぬ。

●或人取調ぶべき事のありて、一日下谷万年町の貧民窟に入りけるに、三四歳位なる兒を、六人もてる家あり。其家の人のいふ、之は置き去りにされたる兒なり、かれは棄てられしものなり、あは

れなるまゝに育つるなり、と其言ふ處に由れば貧民中の慈善家とも稱すべく、かゝる處にもかゝる人はありけり、とこそ感ぜしか。さるをなほよく調ぶれば、何ぞ圖らん。かれらは實に殘忍なる小兒の損料屋ならんとは。此種のもの此社會に多くありといふ。

●小兒の損料屋、何ぞ其名の異様なる。されどかくいふがふさはしきこそ口をしけれ。即ちかゝる損料屋には多くの棄兒、又は遺兒を養ひ、乞巧なとに損料を徴して貸し與ふるなり。蒲團蚊帳を一疋貸するがごとく、人を人に貸さん爲に、しかも乞巧に貸さんとして養ふなり。不具廢疾の乞巧が、瘦せ衰へたる小兒を携へ、手足ふしくれたちたる男の、乳兒をかさいだき、老いたる人の、幼兒の手ひきて物乞ふ見れば、たれか一掬の涙を注がさ

らん。されども欺あざむかれたまふな。かゝる輩はいの多くは損料屋そんりやより借りかり來きたりたる小兒せうにを引きつれたるものぞ。あはれげなる兒こを撰えらみて借り受け、世よの人の情なさけをひかんとははかれるなり。

●かくて小兒せうにの瘦やせ衰おとろへたるは損料費そんりやうく、肥満ひまんなるは損料廉そんりれんなりといふ。されば、かの損料屋そんりやの人は小兒せうにの瘦やせ衰おとろへんことを願ねがふなり。小兒せうにはやせよ、我わが懐ふところは肥こえよと望のぞめるなり。あゝ、此人このひと達は日々いかにして小兒せうにを養育やういくせるか。肥こえざれと願ねがふより、いかなる方法ほうほうを用もちふるか。いかなる食物しょくものつを興あたふるか。思おもうてこゝに至いたる。かれらはこれ人鬼ひとおになるか。

●此種このしゆの損料屋そんりやは、小兒等せうにらが成長せいちょうして損料貸そんりかとならびる年齢ねんれいに達たつすれば、女兒むすめならば三味線さんみせん、又は住吉踊すみよしをどりなどを授まづけて乞丐こつぎたらしめ、男兒おんどならば角

兵衛獅子べゑししやうの者ものに賣うり渡わたすか、又は追放ついほうす、追放ほうせられたるものは忽たちまち乞丐こつぎの群中ぐんちゆうに投なず。

●あゝ、たれか世よにやせたるちこを見て喜よろこぶものぞ。丸々まるまるとふとりたるちこを見れば人皆愛ひとみなあいらしとばかりゑびにあらずや。されど世よにはあはれむべき人の道知みちしらぬ人の住すむありて、小兒せうにのやせんことを願ねがひ、太ふとるなとやうに育そだつるものあるなり。わゝ。

●殘忍ざんじんなる損料屋そんりやありて、不正直ふしやちきなる借者かひであり。借る者かひありて貸かす者あり。共に是これ皆みな數多可憐たかればんの小兒せうにに對たいして一片いっぺんの愛情あいじやうをも有もたず、單たんに器具きぐとして之これを用もちふるなり。あはれむべく、かなしむべく、驚おどろくべきことにもあるかな。

婦人の勞働と風俗

雨情

身に病を受けましたので止むなく先月中四週間ばかり、磐城の玉山温泉場に入湯旁を静養して居りました。

常温泉場は幽静な山間の僻地でありまして、村々は悉く農業を營まれて居ります、で御存じの讀者も御坐いませうが、此地は舊の相馬(今の双葉郡)に近寄つて居りますだけ、一般に婦人の勞働の烈いには驚いて仕舞いました。聞いて見まするに男子よりも女子の方が遙に多く農業にあつかつて力をいたすさうで御座います。

なんでも農家の娘が十七八に成りますれば普通男一人前の仕事をするさうで御座います、男は皆休日(一日、十五日)には思ひくの遊山をして骨

休みをするさうですが、女は中々さうは行きません、一日十五日には皆家にあつて衣服の修繕やら仕立物やら、繡物やら、それく仕事があつて一寸も安閑に暮らすと言ふことが出来ないのださうです。それから米搗きや、麥搗きなどは男の夜鍋仕事で、洗濯や、藁もぢりや、草履作りは女の夜鍋仕事にするのださうです、夜は何れも十二時頃まで仕事をして朝は六時頃位からそれく山や野の仕事に取りかゝるのださうです、所で一晝夜の安息時間は僅々五時間位で残りの時間は總て勞働の時間ですが、身体に格別の影響も及ぼさないと言ふのを見ても習慣はと恐いものは御座いますまい。

かゝる有様で春夏秋冬一年中暮らして居るですから隨て女子の風俗が甚だしく悪いです。

男でも荒ッばい仕事をする者は荒ッばい氣象に成ると同じ事で、矢つ張り女でも荒ッばい仕事を男優りにする代りに氣象までが男に優つて荒ッばく成つて居るです。謂ば勝氣な、負ける嫌いの、極端に言はゞ男子の權利までも自分の自由勝手にしやうと言ふやうな風が一般に女子の腦裏に沁み入つてあるやうに思はれます、これ自然の結果で又止むを得ない事でせう。

所で例を言つて見ますれば、親でも主人でも兄弟でも夫でも言ひ付けた仕事を自分の心に快く思はぬければ言ひ付け通りに服従して、働くと言ふ如な事のないのを見ても如何に我儘に育つてあるかを想像する事が出来ませう。

斯様に丹精な所だから農家は何れも有福な生活だらうと思ふでせうが、割合に有福でないです、

それは此地方の風習として女子は更なり男子すらも幾分か華奢な美服を衒飾するのを無二の樂として居るです、平常は別ですが、芝居見とか祭禮とか祝儀とか無祝儀とかには、何れも身分不相應の美服をそれ／＼に着飾つて見せ掛ける体の悪い慣があるです。粒々辛苦不休働いた終結は身邊の着飾物となつて仕舞ふからです。

前にも言ひました通り此地方の女子は心の底から總てが男に劣らず荒々しく成つて居りますから男子と口論や喧嘩なぞするのは何んとも思つて居ないやうです、實に婦人としての品格は零ですが勞働の堪忍力に至りましては男子に優るとも劣りは致しませんのは事實で御座います。で思ひますに、婦人の勞働の烈い土地は全体に渡つて風俗の宜しくないのは自然が産む結果に他ならないと言

ふことが知れます。

何故ならば男子は高の知れた女子だと輕蔑し、女子は又男子に負けぬ抵抗心を起し兩者の間に知らず／＼衝突があるです、即ちその衝突が映し出すのは無節操と言ふ忌べき現象であります。

一体無節操と言ふのは風俗上に最も憂ふべき一つの大きな病でして風俗を紊すのも、道德心を廢すの元、最初の元素は皆この病に基くので、例へて教育が普及されたにしろ、家庭否、自身の周囲が已に病に罹つて居るですから、何時とはなく共に俱にその病に沈んで行くのは争ふべからざる勢です。

既に天が女子は男子と等しく勞働すべく造つてくれない所から考へて見ても男優りの婦人の勞働は決して望まじきものではありませぬ。

尙此ほか裏面から見ましたならば各々の方面に向つて種々な缺點があるでせうが、それはそれと致しまして、これはたい表面から見ました婦人の勞働と風俗の關係との概で御座います。

霜月と其の異名

せく生

立田姫の錦、名残なく散りぬれば、目に觸る、谷、山、林、唯寂れにさびれゆきて、夕映の紅さに歸る鴉一群、さしてそ急ぐ、寒けく立てる常盤木の森。

野山のけしき、日に日にさむし、山風に堪へざりし梢の枯葉、今や垣根にうづたかし。友にや離れけむ庭鳥一羽、落葉かくは、樅の實やひらふらむ、稻の落穂やたづぬらむ。しだり尾は長く地に

至り、頸いと高う打ふりて、覺束なげに力なき一聲。やがて音なふ木枯に、木魚の近くひいさつゝ、尊と讀經もさこゆなり。

一年の糧とぞたのみ稻、俵とはなりぬ。藏にも積まれぬ。されど尙猶骨やすまらぬ麥烟の農夫。

肩なる鋤、手なる鋸、さすがに重き様ならず。煙管を口に煙たなびく。歸路にいさめる老い馬の背に籠の空なる二つあり。枯柴やはこべる。油漕や

容れたる。口笛鳴らす十二三ばかりのむくつけき男兒、長さ手綱に曳かれつゝ行く。

天地いと寒し。いたく身にしむ風の色。あしたの橋に霜白し。草履のあと、靴のかた、下駄の齒の二字、通れる主をかたり顔なり。御小僧頭巾とやら今朝は多く見ゆ。耳永らせぬ爲なるべし。

九條三位入道知家は歌ひけらく。

霜さびき加茂の川原に駒なへて

みち行すかの山わひのそで

又左京大夫行家の卿も歌ひぬ。

かく霜も時しりかほの冬の夜に

寝さめをさむみ袖は氷りぬ

無官太夫、せく生も一首をこゝに歌はんか。

夕ばえに黒き鴉の三つ二つ

あしたの霜をかたりつゝ行く

切歌はこの位に止めて、例によりて霜月の十一月

月の和名となりしいはれをさくに、彼の清輔の朝臣「霜のしきりに降るゆゑに霜降月といふを誤れ

り」と説き出せしを初とし、白石の大人は曰はく

「霜月といふ事、漢も古くいひし事なれと、それは九月をこそ云ひけれ。我國にては十一月をいひ

しなり。其の月は異なれども其の義をとる事は相

同じく、彼は其の初を名け、我は其の盛を名けたりと語りぬ。又加藤の宇萬伎大人は、彼の草木が彌生ふ月を三月(彌生)と云へるに對し、同様に志保美都伎(瀧み月)の「保」を「母」に通はせ「美」を落して「志母月」とは云へるなり」と論へども、尙通説たる「霜の月」より出来たる名と見るが妥當なるらし。

尙歌にわらはれたる十一月の異名二つ三つ

霜降月(後見羽帝御製)

風寒み霜ふり月の空よりや

雪けとみえてくもり初むらむ

神樂月(定家の朝臣)

しらすきて四方の宮居の神樂月

立つ榊葉の音のさやけむさ

雪見月(有家の朝臣)

くもりつる空のしるしに雪見月

けさこそ冬のしるし有りけれ

雪待月(家隆の朝臣?)

や丈風を雪待月といひなまし

音はしくれてふらぬくもりを

神歸月(顯昭法師?)

四方にけふかへる神路のかみさ月

天の岩月の今やあくらむ

水蒸氣

摩訶生

騒々として幾千馬力の運轉をなす工場こうじやうの發動機はつどうき轟々として幾百噸いくひゃくとんの列車れつしやを曳ひいて急轉きよてんする汽車、鞆々として激浪げきろうを蹴けつて奔馳ほんちする幾萬噸いくまんとんの汽船きせん、其原動力そのげんどうりよくを問へば、則ち水みづを熱あつして湯氣ゆげと變じ、

其膨張の勢力を機關に移したるに過ぎず、鐵脚子に架したる鐵瓶の湯氣のコト、其蓋を動かすと少しも異ならぬなり。

晨に暮に將た日中に、時刻を告ぐる工場の篠笛隧道に駆け入る列車が豫め警戒するケタ、まじき叫び、今しも解纜せむとする汽船の咽太き唸り、其出處を問へば、則ち充滿し壓迫せられたる湯氣が、狭き其逆路を得て一時に迸出したるに外ならず、猶ほ鐵瓶の口に噴出する湯氣のシユン、奏するが如きなり。

熱を受くれば膨張し、之を失へば收縮するは、物の通性なり、水の熱せらるゝや亦然り、かくて膨張し温湯となり、遂に湯氣といふ氣體となりて漸次に上昇す、蒸氣といふは則ち之なり。

點火し始めたる瞬間に火屋の曇るは蒸氣の滴化

なり。嚴水堅く閉して月さへ氷る冬の夜半、さては其晨、語ふ人の唇より白雲のはの見ゆる亦然り炎威赫々として金をも融すべき夏の眞晝中、沸々然として遂に烈火の如く癩癩を燃す藥罐頭の平滑面よりユラぎて見ゆるもの亦然り。

空晴れて氣漸く暖なる日、何時しか春めき立ち昇る陽炎、驟雨一過して後、竿にかゝりて忽ち乾く一襲の白衣、蒸すが如く燦るが如き前裁に一斛の冷水撒かれ頓に來るソヨ、風、秋深けて霜滿山の曉、兼好の所謂遣水より立つ煙、切り伏したる材木に程經て生ずる裂條、旱天に沼田の涸れて其面に縱横に生じたる裂痕、裂痕も裂條も水分の消失より來り、衣服の乾くは其度の稍弱さに止まり涼風の至るは水分の變態の爲に周圍の熱を吸收するに基づき、水煙と陽炎とは外氣の影響により

水分の變態が中途にて多少還元せらるゝに起れるなり。

水が斯の如く太陽の熱を受けて蒸気となりて上昇す、之を稱して水蒸汽といふ。

地上の水は、湖、沼、池、澤、溝、江、海、洋の區別なく寸刻も止む時なく蒸汽となりて上昇しつゝあるなり。水蒸氣の大産所は確に此裏面に在りて存す。

地下の水亦然り、彼等は深く地中に滲入し、遂に強烈なる地熱の爲に迫られて蒸汽に化せむとして其處を得ず、壓迫又壓迫、萬一にして地層の缺損に遭遇するや、鬱勃の氣轟然として萬雷の一時に落ちるが如く地上に爆發し熔岩天を焦がし、熱灰宙を暗くし、其間一瞬、人畜を全滅し、己が勢力範圍を擧げて焦土と化し終る、所謂火山の爆裂

といふもの即ち之なり。

水は斯の如く空氣中に或飽和點に達するまで水蒸汽となりて昇騰す、既に昇騰す、其昇騰したる水蒸汽は果して如何に變ずべきか、之れ次て起るべき必至の問題なり。

初め此稿を起すや、誤て水入を傾け稿をぬらすと二三行、今草し終らむとするに當り、其處早や悉く復舊し、硯海の水亦漸く淺くなりぬ。固より筆端に運び去りしもの少からずとはいへ、之亦密を透して來る秋風が水蒸汽として載せ去りしに由る益少々にわらじ。

小西湖四季の夜々(秋)

べいけい

大雲跡を歛めて、金風一夜、梧葉を誘ひ、四境

の風物、秋に入りて、池中、花謝するに當りては柳髪、先づ驚て、敗荷漸く多く、池水、日に顯はにして、聳、落つること疾く、夜寂かにして、涼風起り、白雲水に映じて、秋祠を動かす。

涼秋八月、氣清く、長烟一空、河漢明かに、暮に南より北に互り、影は水中に落ちて練白の如く、衰螢偶々彷徨ひて、時に、松虫の聲あり。

曉深うして、影愈々明かなるに及ひては、轉た清怨に堪えずして、遠人を懷ふものあるべしと雖とも、月は蒼穹に懸りて、玉盤を研ぎ、長空烟收まりて、天、水の如く、水晶輪山鮮かにして、美音天女祠、倒まに、影を水中に浸し、東臺隈暗うして、清水堂の藁、歴然指すべく、街燈光なくして、池水白く、松影地に在り、枝針數ふるに難からず、枯れ残れる荷葉、露を捧けて、明珠風

轉ずるに當りては、南陌西畔、樓を開て清夜を賞し、湖心亭上、亦雑俗の客を容れ、琵琶洲頭、石橋の畔り、月にわこかる、人影去來して、畫中の趣をなし、旗亭人多くして、湖邊亦遊子の吟行少なからざるを見る。

若し夫れ、秋老けて、露重く、木葉黃落、雁歸り來る頃、曉深く、傾き掛る月、湖水に漂よひて秋壇の砌、霜白く、岩を噛む波の音牙けて、松吹く風、身にさむく、北を望めは、茂林を漏る、殘燈幽かにして、孤雁雲際を渡るが如きは清趣、身、紅塵の裏に在るを忘れんとし、月暗くして、風心覺に、垣根に近き蟋蟀の聲、憐れ知り貌に、風に連れて、幽かに聞こゆる砧の音は、仰も誰が家ぞ仲町の往き來も寂れて、車の轆轤さへ漸く間遠に

更け渡れば、東臺の杜を吹き行く風の音も、都離れし鎮守の杜に擬はれて、身は到底、電燈眼前に輝く都門に在るの感をなさで、故園の空に彷徨ふ遊子の夢も冷かなり。

他を批評することに就て(中)

野本 生譯

ウチラスチンは、其著「自然の宗教」中に此事に關して適切な説を載せたり、曰く、

「人の善惡の批評は、下賤の人々によりて、傳播せらるゝこと最も多し、彼等は、其を各自の家族より家族に傳へ、漸次外部に向て吹聴し、之れを弘布すること極めて速なり。而して、其の蔓延の迅速なること、恰も、彼の細微なる昆蟲類の、其の小なるに従て、益其の産卵孵化することの

速なるが如し。蓋し、一事實を、誤なく表出するの機會を有し、若しくは、又、其の意思、能力を具ふるもの、極めて、少なきものなり。人の善惡の批判を爲し、之れが、是非の宣告を下すに當ては單に、外面事實の調査に待つの外、他に、酌量、考查すべきの情實、又、少しとせんや。然も斯かる幾多の事情は、被判者自身の外他に知らるゝことなきなり。然れば、其の當人は、局外批評者の其れとは、全く、別種の見解を抱くことあるべきは當然にして、猶又、當人の所思、所望は本人自らの胸中にのみ深く秘せらるゝことなきを保せず。世の人を難するもの意を此處に致さず、是非を誤り、曲直を顛倒し、却て、誤なしと心得ることあり。戒むべき事ならずや。

人は、充分の想像力を用ひて、他の身上を酌量

し若くは、又、自己の偏見以外に身を置きて、他の行動を評説すること少し。別言すれば、人は仁慈の心を以て他を推量すること少し、是れ或は眞理に近き言ならん、多くの人々は、已が憶測の魔力によりて、虚空に城壁を築き、自ら戦はずして敵に勝ち、自ら力を盡さずして一廉の手柄をなしたるが如くに夢想して、常に他の身上を想像するに寛大、仁慈の態度をとることなし。又、假令、偶仁慈の心を以て他を酌量せんとするも、已れ却て、輕信、浮薄の徒と思惟せられんことを恐れ是れを口外するを憚るなり。

人の性格、行爲に對する世評を信することの危険は前述の如し。吾人は更らに、又、斯かる事柄に就きて、新に、自己獨創の意見を定むることの困難を思はざるべからず特に吾人の評説せんとす

るところの人物本來の人と爲りを明らかにせざる時に於て殊に然りとなす。何となれば、吾人は、其の批判せんとするところの事實に就きて明確の智識を有せざるが故のみならず、猶ほ、深く、其の事實の動機を考査するに當て、極めて微細の事項といへども、最重要なる關係を有することあるが故なり。

一事實に對する百出の風評は、正邪曲直交々錯綜し來りて、實際の事實を全く別種のものに化し去り、人をして、遂に其の黑白を識別し能はざるしむることあり。恰も彼の樂人の、百千の音律を合して、全く、別種の音調を作り、遂に樂手自らも其の各別の音律を聽分くること能はざるに至るが如し。又、人假令、其の事實の真相を知盡せりとするも、其を解説するに當て能く遠算なきを

保せんや。人の行爲を評說せんとするに際し、其の動機として、衆人の注目するところのものは、

其の本人の利害の關係なるべし。然れど、人は他の性質境遇に就きて、其を知盡すること極めて難し。然れば、孰れか、果して、本人の利益なるべきや、又、孰れか、本人の眼に利益と見ゆべきやを判定すること難しといふべし。況や、妄想、嫉妬、我慢は、日夜に、彼れが胸中の利己心を牽制して時に或は、其の人をして、利益の外に行働せしむることあるに於てをや、又、況や、彼れ自らも亦是れを自覺し、屢々其の實際の動機を利己に托して、其の真相を陰蔽せんとすることあるに於てをや。

一日の樂しみ

北海生

○松島的一天 鹽釜より南北、遙か打續ける海の面に浮へるが如く數知れぬ程の島あり、これを松島と云ふ、島の上はどの島も青松生繁りて翠の色も滴らんばかりなり、たゞ一つ二つ松のなき島ありたれば、この島の名を船頭に問ひかけしに、これは親にかんと裸島と云へり、一同乗合の客は其をかしさにはからざりき、願を解かしぬ。船は風と浪とに送られて真帆片帆に氣味よく、島の間を逢ふが如くにはせ行き、殘る限なく今日は樂しき内に歌ひつゝ、見物し、觀月樓となん云へる舍につきて、しばし休み再び滿帆に風をはらみつゝ、歸途に着きぬ。

○瑞巖寺に詣せし一節 思へは昔し、徳川の御

代北之鎮の役負ひて、この地に屯せし政宗公の御
 心や如何ならん、松島遊びの折此の寺に詣でんと
 て案内をたのむに、一人の女心よくうけかひされ
 ければ、たゞ案内者の行くがまゝに歩みしが、境
 内いと廣く岩窟の古跡今も猶、ありくとして其
 側は老杉の日影もらさぬ程なれば暫し木陰に涼を
 納れ再び寺をさして行けり、寺の玄關よりは寺僧
 らしき一人の男の案内にて委しき話語りつゝ、そ
 ちこちと案内せられぬ。別けて過ぎし年、天皇の
 御巡幸遊されし折の行在所は、今も嚴かにかざら
 れつ。あゝ此の寺は松島の島のある限り永く万衆
 の信仰を受けさせ給ふにやいと尊とし。

○鹽釜の港 港は仙台灣の西北にありて一つの
 小さき灣をなし、町の北數町の處に鹽釜神社あり
 樹木の鬱蒼たるそが中よりかすかに社殿の見ゆる

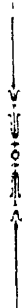
五十四
 狀、畫も及び難し、即ち表坂より上りて神前に賽
 し、やがて裏坂にいたりて見れば、此港は一望の
 下にありて船の檣も林の如くに并ひ立ち、松島の
 景色の片はしも見えて心たのし、前後にかゝるう
 るはしき景色を添えたる、此の鹽釜や眞に仙境の
 想ありき。

鏡山

古今集

いざたちよりに
 みてゆかん
 年へゆる身とは

老やしぬるこ





皇后陛下行啓

皇后陛下には、兼ねて仰出されたるが如く、先月廿八日午前十時御出門、柳原典侍御陪乘、香川皇后宮大夫、萬里小路、田中兩事務補助、桂侍醫、あねこうじ、つもりさんてんじ、姉小路權典侍、津守權典侍、堀川命婦、平川侍醫局員等供奉、御順路を経て同二十分女子高等師範學校に行啓相なりたり。學校にては前日來諸般の準備整頓し、表門には大國旗を交叉し、玄關には紫色の幕を引き廻らし、玄關の西側には、校長始め職員一同、同東側には文部大臣、各直轄學

校長其他來賓一同、玄關下には本校附屬校園生徒一同奉迎、陛下には君が代の奏樂中に御着、直ちに校長の御先導にて便殿に入御、暫時御休憩中、各高等官に拜謁仰せ附けられ、十一時、幼稚園に成らせられ、唱歌、手技遊嬉を御覽の後、附屬小學及高等女學校に臨御、各級の授業御覽、再び便殿に入御御晝餐を召させられ、一時よりは更に高等女學校及本校の授業を御覽あり、次に成績品陳列場に臨御相なり、夫より講堂に臨御あらせられ、本校生徒一同の、皇后陛下御製「みがかずば」及「此御山」の唱歌及本科四年生の体操、テーブルテニスを御覽に供し、午後三時 還啓仰せ出されたり。此日、陛下には御氣色いとも御麗しく、優渥なる御言葉さへありしやに承はる。尙特に同校へは、金二百圓御下賜金ありし由

●運動會 天高く氣清し、勉學の好時期と共に身體を養ふ好季節なり。運動會の先月中に起りしもの甚だ多かりき。

女子高等師範學校生徒は、十一日立川方面に遠足を試み、同附屬小學校は同十五日道灌山に、同高等女學校は同十九日高等師範學校構内に於て、夫れく運動會を開き、女子大學校は同十九日同校内に、東京府立第一高等女學校は同十五日堀の内に遠足せり。

●女子高等師範學校卒業生宮川すみ子 今回教育學專攻の爲め三ヶ年英國に留學を命ぜられ先月洋行の途に上りさといふ。

●二葉幼稚園の近況 去る七月發行せる同園第三回報告によれば、同園の建物は目下麴町區下六番町四十八番地にあり。現在幼兒數及父母の職業

は左の如くなりといふ。

現在幼兒數及父母職業

三十七名(男 十八名 女 十九名)

| | | | |
|-------|-----|-------|----|
| 車 夫 | 十六人 | 青物屋 | 二人 |
| 雜 業 | 二人 | 裁判所小使 | 一人 |
| 郵便集配人 | 一人 | 雇 職 | 一人 |
| 按 摩 | 一人 | 指 物 職 | 一人 |
| 羅 字 屋 | 二人 | 新 行 商 | 一人 |
| 魚 屋 | 一人 | | |

右母親の内職

卷煙草、洗濯張物、麻裏草履、手傳等近來煙草の手間安くなりしたため何にでも手を出し内職一定せぬ由

母親の職業(父親死亡してなき者)

| | | |
|--------|-----------------------|----|
| 仕立物 家族 | 母子 | 二人 |
| 同 | 老母、母子 | 三人 |
| 洗濯張物 | 同 母、子供二人 | 三人 |
| 同 | 老母、母、子 | 三人 |
| 同 | 結 同 母、子 | 二人 |
| 安下宿 | 同 老母、母、子 | 三人 |
| 羽子板押繪 | 同 老父(郵便配夫)老母、母二人の子供五人 | 三人 |
| 邸臺所手傳 | 同 母、二人の子供 | 三人 |

●三輪田女學校開校式

三輪田女學校開校式 麴町區四番町に新築中

なりし私立三輪田女學校は全く落成せしにより九月四日午後一時、同校内に於て開校式を擧げ、來賓大隈伯及女子大學校長成瀬氏等の演説ありしが終りて一同に晚餐會の催ありたりといふ。尙現下生徒數は百五十人あり、各學年に入學を許す由。

●日本女學校

本郷龍岡町の同校にては、先月十八日土曜日、同校創立三週年の紀念會舉行、午後よりは種々の餘興の催ありたりといふ。

●文部省視學官の女學校視察

一度新聞紙上に

女學生腐敗問題顯はれてより、女學校問題は近來頓に注目せらるゝに至り、先月中遂に文部省視學官の市内各女學校の巡視となりぬ。新紙の傳ふる所によれば、之が爲め俄に狼狽を極めたる學校も

ありしとか、併し表面の体裁は何れも、不都合なき様取り繕ひありし由、されども、文部省にては此際極めて嚴重の視察を遂げ、不都合のものは、斷然たる處分に出づべしとの事なり。

●學制改革

文部省にて調査中なりし學制改革案は高等學校の組織を變更し、之を大學豫備科及び高等實業學校の二に分ち亦た小學校は四ヶ年の尋常小學校に高等科を併置し、其の年限を二ヶ年となし、自然父兄をして高等科迄學せしむる感念を起さしむる事となし、此方針に基きて各府縣に訓令せるよし。

●文部省の私立學校取締

文部省に於ては近頃私立學校生徒に對し嚴重なる取締法を設くる筈にて目下調査中との事なるが其の方針は左の如くなりといふ。

私立學校生徒に對し嚴重なる取締法を設くる筈にて目下調査中との事なるが其の方針は左の如くなりといふ。

一法律専門學校は中學卒業生の外決して入學を許さざる事
二各學校には漸次寄宿舎を設備し生徒の監督を嚴にせしむる事
三特に女生徒は寄宿舎生活の必要あるも實際設備し難き學校に於ては市内住居の親戚縁故者其他身元確實なる保證人宅に止宿する者に非れば入學を許さざる事

四教室に於ける情弊例は裁縫學校に於て生徒間に順番に茶菓を買はしむることを校長に責任を負はしめ休校等の處分を爲す事

●女學生取締方法 につき當局者の語る所なり

として、新聞紙の傳ふる所によれば、近來にては各府縣に多くの高等女學校設立せられたる事なれば成るべく女子を手放して東京に遊學せしめざるや父兄に勸告し、高等女學校以上或は以外の學藝を修めんとするもののみ上京せしむる事とし、それ等の學校には必ず寄宿舎の設備をなさしめ、其設備なき場合には公認下宿、親戚寄宿等相當の監督法を設くる事とせば、多少今日の弊風を矯正し得べきかと云へりとなり。

●小女の就業取締

近來東京市内花柳社會にて

六七歳位の雛妓を抱へ藝妓輩と共に遊興の席に侍らしめ、自然品性を墮落して結局一生を誤らしむるもの少からず、又路上に於て、或は寄席に於て音曲に従事せしむるとか、或は球乗の如きものに従事せしむるとか、大に前途を傷害する者多きを以て、是等に對する相當の取締規程を設け、其就業年齢に制限を附するは勿論、小女を犠牲に供するが如き行爲ある父母及雇主に對しては、相當の制裁をも附する方針にて昨今取調中なりといふ、至極の美舉といふべし、
●讚岐鐵道の女子採用 同社にては各驛出札掛及び改札掛の一部及び其他に女子を採用せんと計畫あり、客車中の喫茶室詰ボーイとして此程八名の女子(社員資格)を採用せりといふ。

●母體と乳兒との關係　と題して『通俗衛生』に母乳を以て育養すべからざる場合左の十條を擧げたり。

- (1) 母乳の分泌少くして其兒を養ふに足らざる時
- (2) 乳頭の甚だ小なる或は乳房に炎症を發せし時
- (3) 母乳性分の不良なる時
- (4) 母體が結核または微毒其他傳染性の病に罹りたる時
- (5) 母體薄弱なるか或は萎黃病、神經衰弱、癲癩、精神病、等に罹るか又は痲呆なる時
- (6) 母體十八歳未滿なる時
- (7) 母體が次回の妊娠せし時
- (8) 母體に月經來潮し、小兒が其間に限り容體惡しきのみならず、一般に尋常發育をせざる時
- (9) 母體が脚氣に罹りたる時
- (10) 母體が或る藥劑を服用する時

●明治母の會　同會の目的は家庭教育の改善を圖るものゝよしにて會頭には松波よし子、副會頭

アグネス、コーツ氏其他五十餘名の會員を有し本郷中央會堂にて開會する事とし、此程母の會叢書

(年三回)第一號を發行せり

●老人會　題號の珍らしき會は先般巢鴨村家庭

學校にて開かれたり、來會者は寺尾博士母堂、後

藤新平氏母堂、徳富猪一郎氏母堂等、十餘名其他孫子等を連れられし人等多く集會せられ、數寄屋橋教會牧師田村直臣氏の講話あり、終りに午餐の饗應あり。餘興として家庭學校、明治女學校生徒の唱歌、邑井一の講談等あり、午後四時散會せりとす。

●苦學書生に付きて松村介石氏の談話　載せて

苦學界雜誌にあり曰く

學問は立身の本である、學問無き者は當世の役に立たぬ、此故に如何なる苦境に陥るも學問の志を廢してはならぬと吾人が平生の講論である、然れども今日苦學學生の状態を見るに此れに學問を戀むるのは恰かも海上波瀾の間に泳ぎ居るもの、頭の上に大なる石を置く様なもので、只だ沈むより外は無い、逆も耐へ切れたものでない、牛の乾を配り、新聞を配達し、乃至はウンと奮發して人力車を引いた處で、其間學問をする間は極めて珍く、切角眞筈出關の志も遂に空しく水泡に歸し、歸する所はヤケツ腹と爲つて、今更らおめく、故郷に歸るよりは、イッソの事法界節が、壯士俳優が、果ては噴倒し、飲み倒し、借り倒し遂には詐欺、窃盜と迄墮落して仕舞ふ、夫れ故に先づ第

一の注意は成るべく東京杯へ出て來ぬのである、地方に居て百姓なら農作、商家なら見世番、教育あるものなら小學校の教員でもしながら、其の閑に書籍を購ひ雑誌を取り寄せ、若くは歐文の先生があるなら、此れに就て學ぶを上策とす、そして地方に居て、其の地方人士の指導者たるを心懸けて居らば、必ず頭角を顯すべき期節が到來するであらう、夫れを焦燥で當も無きに東京に踏み出す時は前申す様な進退極る馬鹿を見るから此處を一番考へればならぬ云々

至極尤もの説なり。吾人は今日の所謂苦學生なるものに付きては、大に寒心に堪えざるものあり。

殊に妙齡の女子に向て苦學を勸むるが如きに對しては、大に危憂に堪えざるものあるなり。

●女學生問題の研究 木下尚江氏、近刊六合雜誌に於て載するもの、頗る興味あるを以て、左に抄録する事とせり、氏は曰く

女學生問題は其由來頗る深奥にして是れが風紀の取締は下宿屋寄宿舎等の末流に於て成就し

得べき者に非ず、一言以て之を蔽へば、是れ女

學生問題に非ずして、日本社會の病症發露に外ならざるなり

となし、女子教育の進歩は文明の結果なりといへども、畢竟、生存競争の大波既に女子を襲撃して爲めに彼等をして自活生存に苦心焦慮せしむる結果なりといひ、更に曰く

婦人自活の準備には二面の注意を要するなり、一は職業に關する物質的教育にして、一は信仰道德に關する精神的教育なりとす、若し此二面の準備にして調はずんば、社會と學校と共に其弊に堪へざらん、今日の問題は則ち是れなり

と、而して晩近女子教育進歩の趨勢を叙し、遂に社會の無信仰と無道德と題し左の言を以て結べり
今や日本には、宗教の以て信仰を維持する者なく道德の以て風紀を振肅する者なし、萬人日夜

に苦慮する所の者は只だ「生活問題」のみ。此の如き社會に於て、如何ぞ人生及神性の發輝を庶幾すべけんや。發露する所のものは則ち動物性のみ。

所謂當今の女學生墮落の真相を窺ふに、其の一部分は無資力の年少女子が學資を稼ぎつゝ、苦學せんと欲する者より來る、然るに今日の社會は此の可憐なる女性に向て適當なる職業を興ふることを能はず、然れ共彼等は切迫せる自活問題の爲めに是非金錢を得ざるべからず、而して厭慾の威を逞ふする今日の社會は遂に彼等を誘惑して賣淫の暗黒界に導くなり、幸に學資ある女生に向ては又た他の大誘惑其路に待てり、彼等女生は新に解放せられて身心の自由を得たるものなり、而して其年齡正に婦

人生涯の危機に立ちつゝあるものなり、社會若し「人性」と「神性」とを輝かして彼等を導かば、白糸の如き彼等は必ず之に越かん、然るに「金力」と「獸慾」の支配する社會は彼等の動物性を刺激して奢侈と不品行とに陥らしむ、是れ當

然の成行にして毫も怪しむに足らざるなり、然れ共女學界の頽風を觀て、之を鞭撻すべき資格あるもの何處に在るや、世人は女學生の不品行を攻撃す、然れとも此の無經驗なる年少女學生を攻撃する所の者は却て他の不品行なる禽獸の如き元老紳士紳商等に諷諷して、己れ亦た之を摸倣しつゝあるの徒に非ずや、元來我國には女性の人格を認て之に對すべき倫理の思想に欠如せり、故に今や婦人解放の時期に到着して、社會に嚴正なる道德の基本を得るを能はず、女

性亦た奴隷の鐵鎖より離脱して、男子と同様の自由の生活を欲望す、男子の自由生活とは何ぞや、即ち獸行の自由のみ、社會既に此の如し、安んぞ獨り女學生のみ是れ各むるを得んや、吾人は先きに教育事業には、生活問題に關する物質の方面と、信仰道德に關する精神的方面との具足を要することを言へり、而して人心只だ彼にのみ走せて、殆ど全然此に顧ることなきは今日社會の通弊なり、吾人は獨り女子教育に於てのみと言はず、又た營に學生社會に於てのみと言はず、日本國民全態の通患なり、苟も此の病源に向て大手術を施すに非ずんば、社會の改善得て期すべからず、吾人は日本の社會が『女學生墮落』の叫聲に其の惰眠より覺醒せんことを祈るものなり、

東京だより

撃水

▲たい不順でと許り、朝夕の涼しさを思ひ居り候ひしに先月始よりは俄に秋の冷氣を身に覺えて何だか、夏無しの秋來りたる様存じられ候。軒の月すら一さわさえ渡る今日此頃、山里の月如何にあらんと推し測られ候。萩は一度咲きてもはや名残を留めず候。燈火の影最も親しむべく候。而して何處かの一角にては、正に陣營に劍を撫し、肥馬に秣飼ふ勇士も之あるべく候、郊原の散策 机邊の端座、こゝ暫らくは何とも妙と存じ候。

▲先々月の暴風雨こそすさまじかりしものに候。當地所々に被害多く、湯島天神の金の鳥居など、見事に倒れ落ち候。地方は之がため農作物に少からぬ災害之由に承はり候。

▲ベスト又々發生して先月十七日より當地にて鼠の買上始まり、猫骨折つて人が取ると申して、愚痴をこぼす猫も之あるべく候。

▲先月中の出来事は、各學校の運動會に候。上野の赤十字社總會に候。西より東より、南より北より老若男女のつどひ来りしもの無慮十萬人と數へ候。

▲此頃の八釜しき問題は、女學生事件に候。八月の末つ方當地二六新聞に連載したるより、呼聲は俄然高まり申候。文學博士加藤弘之先生の家庭までも記載致さる、由聞き及び候。夫に付きては、文部省視學官の巡視となり、寄宿舎問題となり、下宿屋の男女別離問題となり、いやはや随分騒がし候、新聞の記事の如き、無論針小棒大所ではなく、非常なる事實の誤謬もかまはず、一切一かま

にして傳へ候事は事實之由に候へども、さりとて都下幾十の女學校悉く立派な教育を施して居るとは申されず、況んや、幾千の女學生中さる墮落をなせるものゝある、これ亦事實なるべく候。然しながら、之を以て直ちに女學校が丸で腐敗女學生を製造し、東京の女學生が、悉く腐敗して居るが如くに見做すは、妄の最も妄なる事に候。

▲何れ此事たるや、何人かの申し候様に、單に女學生問題にあらざして、尙深く根本的に解釋すべき問題に候、雁行亂れて敵の伏を知るべく、たゞ表面の事實に驚いて、其事實丈の救治に汲々として着手した所が、何の效果もあるまじく候。

▲兎角生馬の目を抜くと申すお江戸の真中に、托する學校や寄宿も考へずに、妙齡の子女を無暗に遊學させるなどは、小生には賛成出来かね候。

北海道通信

▲視學官交迭 北海道廳視學官大窪實氏は今回

長野縣視學官に轉せられ、後任として宮城縣視學

官山田邦彦氏任命せられたり

▲高等女學校落成期 目下起工中の札幌高等女

學校、二階建本校堂百九十八坪は大部分落成した

るが、其他の九百九十八坪七合五勺の建物も九月

廿五日迄に全部落成の見込なり。

▲函館高等女學校問題 函館區の當局者は校舎

器具は區有物を一時利用しても是非とも設立し、

明年度より授業を開始せしめん意向なり。

▲十月の北海道 満山の楓樹、二月の花より

も紅に、詩人墨客の杖を郊外に曳き、林間紅葉を

燃いて酒を温むるの期となり、然かもこの秋候の

自然の美に對しては轉た羽化登仙の想ひあり。

海外彙報

●米國々民教育第四十一大會 ミチアボリスに

於て、本年七月七日より十一日に至る三日間の同

會は、例に依りて盛大を極め會集無慮一万二千人

に及びたりしが、此會合中更に全國小學教師の利

益を保護する目的を以て國民教員連合會なるもの

組織せられたり、會員は大抵小學教師にて、本會

々合の場處に於て毎年開會すべしとの事なり。會

長マーガレット、ハーレー嬢曰く

今後十年を期して、教員の俸給の位置に改良を

見ることなくんば、本會は實に其義務を盡さ

りしものと見るべきなり、と。

●同會幼稚園部 同會幼稚園部は九日午前九時

半よりグラルライン、オーグラツデー嬢を會長

として開會せり、當日の演説は幼稚園に於ける口

語練習に關し。「言語發達の妨害」「言語涵養に關してフレートベル氏の教示」「幼稚園の言語習得に必要なる補助」等は主なる演題なりき。

●幼稚園及小學校聯合部 は翌十日午後二時半より開會せられたり、最も趣味深き論題は次の二題なりき。

- (一) 公立學校に於ける農業科教授の實際的價値
- (二) 神話と歴史

新刊紹介

▲成効 月一回 東京本郷駒込 成効雜誌社
千駄木町五〇

見るから心地のよい雜誌で、讀んで見て字々金玉ならざるはなしである。欄を分つ事七、曰く立志、文苑、史傳、脩養、雜錄、處世、天火、以て紛々たる浮華輕薄な雜誌と違ふ事が分る。發刊の目的は真に現今讀書社會の腐敗を概し、則に清新剛健な刊行物の必要を感じたからであるといふ。滔々たる他の學生雜誌から見ると優に一頭地を抜いたものである(定價一冊十錢、郵税一錢)

▲歴史教授法 全一冊

三宅米吉校閱 齊藤 葵 著

著者は多年實際に當りて中等教育の歴史を教授し、深く斯學を新學教授法との研究に心を潜めたる人、今や片々たる小冊子の、只賣口の如何を見て出版せらるゝものが多い時に此大著述のあるのはまことに多さすべきである。また精讀はしないが、兎に角高等の學校や中學師範に歴史を教授せらるゝ方々の缺くべからざる參考書といふべきである。(定價七十五錢 發行所金港堂)

▲女子普通作法書 全一冊 大内 たつ の共編 谷川 小 著

作法に關する書物は、これまで随分少なくないけれども大抵は冠婚葬祭に關するもの許りで、日常絶えず心得べき點に應用させる様に出來て居るのは少ない。さいふ所から本書は出來たとの事である。打見たる所よく其目的に合ふた様である。殊に卷末に高等小學校の作法教授細目を附録せられて居るのは教授者に取りて頗る便利だと思ふ。(定價二十八錢 發賣所 金富堂)

寄贈新刊雜誌一覽

| 名 | 稱 | 號數 | 發 | 行 | 所 |
|---|---------|-------|--------|----------|--------------|
| 苦 | 學 | 界一九 | 東京 | 神田錦町三ノ廿一 | 苦學社 |
| | 日本之小學教師 | 四ノ四五 | 同 | 表神保町一 | 國民教育社 |
| 教 | 育 | 時論 | 同 | 小川町九 | 開發社 |
| 女 | 鑑 | 二六〇、一 | 同 | 京橋築地二ノ廿一 | 國光社 |
| 明 | 治 | 新報 | 每土曜日發行 | 同 | 飯田町五ノ廿四、同編輯所 |

東洋哲學 九ノ一〇 同 小石川原町七、東洋哲學會
 教育界 一ノ一一 同 日本橋本町三、金港堂
 心の花 五ノ八 同 神田美土代町二ノ一、大日本歌學會
 家 庭 二ノ一〇 同 本郷東片町一三五、同發行所
 教育實驗界 一〇ノ七 同 森川町一、育成會
 愛國婦人 月二回發行 同 麴町下二番町三七、同發行所
 兒童新聞 五ノ日發行 同 本郷區本郷五ノ廿二、同社
 料理講義錄 前期ノ五 同 京橋鈴木町一、大日本割烹學會
 女子新聞 每號 同 所、同社
 婦女新聞 月曜日發行 同 牛込東五軒町四一、同社
 工手の母 月三回 大阪市北區西野田新家西ノ町、同新聞社
 をんな 二ノ九 東京麴町區下二番町卅七、大日本女學會
 遊戯雜誌 一〇 同 小石川者荷谷町九四、日本遊戯調查會
 大八洲雜誌 一九六 同 神田區三崎町、大八洲館
 うらにしき 一二〇 同 區駿河臺北甲賀町、尙綱社
 六合雜誌 二六二 同 芝區三田四國町二、ゆにてりめん會
 東京教育時報 二四 同 麴町區有樂町二、同會事務所
 東京教育雜誌 一五五 同 神田一ツ橋通町二一、同教育會
 小學新聞 四六 同 淡路町二ノ三、同社
 女子の友 一二三、四 同 鎌倉町三、東洋社
 婦人新報 同社
 通俗衛生 五一 大阪東區淡路町一ノ三八、大阪私立衛生會
 下野教育 一八四 下野私立教育會事務所

衛生談話 二一 東京麴町區四ノ卅一、通俗衛生茶話會
 山梨教育 德 四ノ一〇 東京神田區和泉町一、令德會本部
 令 上野教育會雜誌 一八〇 上野教育會事務所
 大阪府教育會報 一九五 大阪府教育會
 日本婦人 三六 東京麴町區元園町、帝國婦人協會
 婦人衛生雜誌 一五五 同 牛込矢來町、大日本婦人衛生會
 福島教育 八八 福島教育社
 秋田縣教育雜誌 一二二 秋田縣教育會



會報

第廿六常會

明治三十五年十月四日午後一時三十分華族女學校幼稚園に於て開會せり出席者は會員并にその同伴者を合して六十餘名に及び會員野口ゆづ子君には、君が主管せる幼稚園につきて著々として實施しつゝある保育の方法につきて、熱心なる演説あり、次に東くめ子君のピアノ彈奏あり、次に會員東基吉君はフレーベル氏に付きて保育者の宜く取りて學ぶべき所を、又改良すべき所ありといふ事を引きて、保育者の注意を乞ふ云ふ意の演説あり、最後に松村ひさ子君は夏休中房州にて、實驗せられたる幼児につきての面白き所感を述べられ、次で隨意談話遊嬉等に移り、閉會したるは午後四時三十分頃にして、近來希なる盛會なりき。

幹事會

明治三十五年十月廿四日午後二時より女子高等師範學校に於て開會次回常會の事につきて協議せり

出席者は中村主幹 雨森 小關 林 大島 松村 下田幹事
及東基吉氏の八氏なりき

入會

本郷區森川町二八
房州富浦小學校

伊東かめ
吉野須賀

赤坂區青山北町六丁目二九

女子高等師範學校

全上

全上

全上

大阪府西區江子島東町第二官舎

轉居

四谷區永住町二へ

神田區猿樂町二四へ

千住幼稚園

芝區高輪南町五三

愛知縣知多郡龜崎幼稚園

牛込區市ヶ谷富久町七〇へ

本郷區東片町四二へ

會費領收

自九月二十六日
至十月二十五日

一金五 十 錢 自三十五年二月
至三十五年八月
一金五 十 錢 自三十五年八月
至三十五年十二月
一金一圓三十錢 自三十四年十二月
至三十五年十二月
一金七 十 錢 自三十五年四月
至三十六年四月

山崎いよ
芳賀きぬ
大森國
大岩のぶ
石橋常世
桑原いほ

高橋いぢ
柳井つる
園田うめ
吉田しう
林富美
西浦りつ
下田鶴

西浦りつ
中島みつ
羽田はる
高橋いぢ

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 一金六 | 一金五 | 一金六 | 一金五 | 一金六 | 一金參 | 一金六 | 一金六 | 一金貳 | 一金四 | 一金五 | 一金五 | 一金壹 | 一金六 | 一金五 | 一金五 | 一金六 | 一金七 | 一金四 |
| 十 | 十 | 十 | 十 | 十 | 十 | 十 | 十 | 圓 | 錢 | 錢 | 錢 | 圓 | 錢 | 錢 | 錢 | 錢 | 錢 | 錢 |
| 至三十五年十二月 | 至三十五年十二月 | 至三十五年十二月 | 至三十五年十二月 | 至三十五年十二月 | 至三十五年十二月 | 至三十五年十二月 | 至三十五年十二月 | 至三十五年十二月 | 至三十五年十二月 | 至三十五年十二月 | 至三十五年十二月 | 至三十五年十二月 | 至三十五年十二月 | 至三十五年十二月 | 至三十五年十二月 | 至三十五年十二月 | 至三十五年十二月 | 至三十五年十二月 |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 伊藤盛枝 | 小沼たま | 野澤あい | 柴崎けい | 山崎いよ | 成瀬きよ | 牧野かれ | 淺岡はま | 大山千代 | 須藤つる | 柳井つる | 小杉郷 | 勝田すみ | 早川いしめ | 伊東かめ | 寺尾きく | 千田孝壽 | 吉住きく | 大竹みさ |
| 一金六十錢 | 一金壹圓 | 一金二十錢 | 一金六錢 | 一金壹圓 | 一金二十錢 | 一金五錢 | 一金一圓二十錢 | 一金五錢 | 一金九錢 | 一金六錢 | 一金五錢 | 一金五錢 | 一金六錢 | 一金壹圓 | 一金四錢 | 一金二錢 | 一金三錢 | 一金三錢 |
| 至三十六年三月 | 至三十五年九月 | 至三十五年九月 | 至三十五年九月 | 至三十五年九月 | 至三十五年九月 | 至三十五年九月 | 至三十五年九月 | 至三十五年九月 | 至三十五年九月 | 至三十五年九月 | 至三十五年九月 | 至三十五年九月 | 至三十五年九月 | 至三十五年九月 | 至三十五年九月 | 至三十五年九月 | 至三十五年九月 | 至三十五年九月 |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------|------|------|-------|------|------|------|------|------|-------|-------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 近藤しげ | 吉野須賀 | 新免義勇 | 中桐確太郎 | 石川すき | 山中下枝 | 北村いさ | 加藤たけ | 脇屋よし | 保科しゅう | 上遠野あい | 玉尾こま | 前野さき | 佐久間よ | 金子きた | 園田うめ | 若林みつ | 星野わか | 横山まき |
|------|------|------|-------|------|------|------|------|------|-------|-------|------|------|------|------|------|------|------|------|

會 告

來十二月六日(土曜日)午後一時三十分より女子高等師範
學校附屬幼稚園に於て本會常會相開くべく候間御繰合
せ御知友御誘引御出席下され度候。

舉行事項

- 一、演 說
 - 一、談 話
 - 一、遊 嬉
 - 一、唱 歌
- 會員 槇山榮次君

◎會長

禁中有識故實及
御厨子所預之家

高橋九二吉君

會員
募集
料理
講義
錄

◎教授主任

割烹學校
創立者

石井泰次郎

『詳細規則入用の方は二錢郵券添御申込あれ』

東京市京橋區鈴木町十一番地

大日本割烹學會

前
期
第
六
號
刊
既

私立大日本婦人衛生會會員募集

會員募集の趣意

衛生の源は家庭にあり家庭を司るものは婦人なり、故に家庭の衛生は婦人の研究すべき所なり、本會は全國婦人の間に衛生の必要を自覺せしめ衛生をして實行的のものたらしめ以て家庭の健康を増進し國家に酬ゆる所をわびとす今同其規謀を擴張し機關雜誌を改良し大に會員を募つて遍ねく幸福を頒たむとす同好の諸姉は入會手續によりて至急御申込われ

明治二十年創立（本會支會新潟外五ヶ所

總裁 小松若宮依仁親王妃周子殿下

會長 候爵夫人 鍋島榮子 副會長 濱尾作子

幹事 鳩山春子 羽田三緒子 穗積歌子 岡田徳子 高木かう子

松平芳子 三浦教子（イロハ順） 評議員松平伯爵夫人外二十餘名

機關雜誌 婦人衛生雜誌（毎月十五日一回發行（無料を以て會員に頒つ）

主筆醫學士久保猪之吉 補助醫學士米山彦郎外數名

編輯田中徳三郎 講師及賛成員博士學士等百數十名

目錄 講演 朝野名醫大家の所説 ● 寄書 ● 各支會講演 ● 衛生雜

話 ● 質疑應答 ● 看病法 ● 衛生時事 ● 抄録 ● 衛生訓 ● 救急處置 ●

内外實用料理法 ● 中外彙報 ● 會況 ● 會報等

入會手續 入會の節は住所氏名及會員の別（通常、特別、終身）等を

明記し三ヶ月以上の會費前納小爲替を以て東京市牛込郵便局振

出にて申込るべし但會費は通常會員一ヶ月十五錢特別三十錢以

上終身一時出金廿五圓とす男子にして本會の趣意を賛成するも

の賛成員とす會費前に同し

集會 本會は毎月集會を開き衛生の講演を會員及其同伴人に

聽講せしむ

東京市牛込區 矢來町三番地 立私 大日本婦人衛生會

フレイベル會規則

- 第一條 本會ハ幼兒保育ノ改良發達ヲ圖ルヲ以テ目的トス
- 第二條 本會ハフレイベル會ト稱シ東京ニ置ク
- 第三條 會員タラントスルモノハ幼稚園ニ關係アルモノ又ハ幼兒保育ニ篤志ナルモノニシテ會員ノ紹介ヲ經ベシ
- 第四條 會員ハ本會ノ經費トシテ一ヶ月金拾錢ヲ獻出スベシ
- 第五條 令聞名望アル人ニシテ本會ノ事業ニ裨益アリト認ムルモノハ特ニ請ヒテ會員トナスコトアルベシ
- 第六條 本會ノ目的ヲ達センガ爲ニ左ノ事業ヲ行フ
 - 一 總會 毎年四月二十一日之ヲ開キ保育ニ關スル演說、談話、保育參考品幼兒成續物展覽會、會務ノ報告、幹事ノ選舉等ヲナス
 - 一 會日ハ會長ノ意見ニヨリ之ヲ變更スルコトアルベシ
 - 一 常會 毎年二月、六月、十月、十二月ノ第一土曜日之ヲ開キ保育ニ關スル演說、談話、協議、實驗等ヲナス
 - 一 青ニ關スル演說、談話、協議、實驗等ヲナス
 - 一 組合會 會員中特ニ或ル事項ヲ研究セントスル者ヲ以テ組織ス但シ別ニ組合會規約ヲ定メテ會長ノ承認ヲ經ルモノトス
 - 一 雜誌發行 毎月一回雜誌ヲ刊行シ之ヲ會員ニ配布ス
 - 一 前項ノ外本會ノ目的ニ裨益アリト認メタル事件
- 第七條 本會ニ左ノ役員ヲ置ク

| | | |
|-----|-----|-------------------|
| 會長 | 一人 | 會務ヲ總理ス |
| 主幹 | 一人 | 會長ヲ輔佐シテ會務ヲ掌理ス |
| 幹事 | 十人 | 會長ノ指揮ヲ受ケ會務ヲ分掌ス |
| 評議員 | 若干人 | 重要ナル事件ニ關シ會長ノ諮詢ニ應ス |
- 第八條 會長ハ客員中ヨリ推薦スルモノトス
- 第九條 主幹ハ會長ノ特選トス
- 第十條 幹事ハ會員ノ互選トシ其任期ヲ二ケ年トス
- 第十一條 但シ毎年半数ヲ改選スルモノトス
- 第十二條 評議員ハ會長ノ特選トス
- 第十三條 本會ハ必要ニ應シ特ニ委員ヲ設ケ又ハ書記ヲ雇入ルコトアルベシ
- 第十四條 此規則ハ會員三分ノ二以上ノ同意ヲ得ルニアラザレハ變更スルコトヲ得ス

會員募集!!!

本誌號を重ぬるに従ひ、漸次体裁内容を擴張せんとす。諸君諸姉、乞ふ本會の趣旨を贊助せられ、此際奮つて御入會あらんことを。

一、會員の知己を有せらるゝ方は、右會員の紹介によりて本會に申し込まるべし。

一、會員の知己なき方は、會費前納と共に直接本會に申し込まるべし。
一、會員はなるべく入會者を御紹介あらんことを望む。

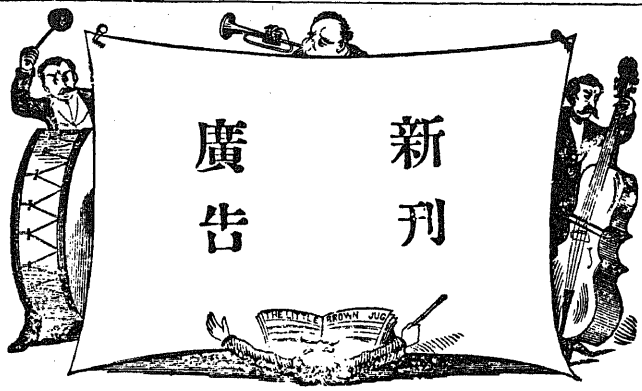
明治卅五年十月五日

東京本郷區湯島女子高等師範學校附屬幼稚園内

フレイベル會

唱歌教科書

近來唱歌の流行普及に伴ひ、之が用書の發行さるゝもの夥しき雖も、多くはたゞ零細なる流行節的歌曲にして、秩序系統ある教科書と成すべきもの殆無きが如し、本編は先づ其編今各地に於ける唱歌普及上の狀況を各地方の專門家に先づ其編を求むるに當り、其編の経験及意見等を輯し、之を針として、次に之を叶ふべき歌曲を募集して、得たるもの音樂及文學の數大家が綿密に審名の音樂撰し、なほ曲毎に其程度及季節の調子と速度とを附記し、音域上最適當の順序に從ひ、最も系統正しく之を別列したるものなれば、該科の教科書として最も適切な良書にして、教師は別に教案を作るの要なく、全々本書所載の順序によりて其教授を進行し得るものとす。然して本書は之を生徒用と教師用の二部に分ち、其生徒用は假名遣ひより文字の大さ等、凡て文部省の規定に從て印刷し、又其師用に於ては、毎歌曲特に詞解と、曲解との欄を設けて、教授上の諸注意と樂曲の演習上及抄授上の諸注意とを樂曲の綿密に附記したれば、該科の學習



新刊 廣告

及教授上一の問然する所なき未曾有の最良教科書と云ふも決して誣言にあらずるべし

明治三十四年二月廿八日第三種郵便物認可

郵税一冊に就き金四錢

| 生徒用 | 全四冊 | 教師用 | 全四冊 |
|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 第一卷定價金三十錢 | 第二卷定價金三十錢 | 第一卷定價金三十錢 | 第二卷定價金三十錢 |
| 第三卷定價金三十錢 | 第四卷定價金三十錢 | 第三卷定價金三十錢 | 第四卷定價金三十錢 |

- **吉山信太編**
 本書は女子高等師範學校其他の學校に於て實施せらるゝ、舞蹈の方
 法及樂譜を記載せし者也
- **山田春耕編**
 本書は斯道の實驗家なる山田春耕先生が曩に弊社に於て發行せし
 幼稚園唱歌の實況に附する適當なる趣味多き遊戯法を以てし何人
 にも解し易き様式明せられたるものなり
- **國歌集**
 本書は國民教育の一資料となさん爲めに編輯したるものにして其
 第一編は條約締結一等國の國歌を載せ各國語を其儘樂譜に附し尙
 外國語に通じざる者の爲に我々假字を以て各國語の發音をも併記
 したるものなり
- **洋歌集**
 第一編 定價金拾貳錢 第二編 近刊
 郵税金四錢
- **ヴァイオリン**
 貳千圓以上 各種
 鈴木製 金五圓以上 五拾圓迄 各種
 舶來品 八圓以上 百五拾圓迄 各種
- **樂隊用樂器**
 大太鼓 貳拾圓以上 小太鼓 八圓半以上 シンバル 金四圓以上 其他パ
 ス、バトリオン、テナリアルト、コルネット、トロンボン等 金貳拾圓
 以上 百六拾圓迄
- **鼓隊用樂器**
 太鼓 拾圓以上 橫笛 金壹圓以上
 ○學校用一組拾三圓
- **手風琴**
 金二圓五拾錢以上 參十圓迄 各種
- **附山葉風琴**
 定價金十六圓五拾錢以上
 貳百圓迄
- **右の外兩用風琴**
 吹風琴、ハーモニカ、フラジョーレット、其他各樂
 器並に和洋音樂書各音樂附屬品各種
- **ビヤン**
 御送附目錄進呈

(ヨキ略信電) 番九廿百五橋新話電 店器樂社商益共 區橋京市東京東川